

資料編

〈資料編・目次〉

1. 「跡地利用」検討に関連する基礎資料	1
(1) 人口・社会動態	1
(2) 地形	3
(3) 土地利用	5
(4) 産業・港湾	7
(5) 観光	11
(6) 歴史的背景・日本遺産の概要	13
2. 現地視察	17
(1) 前畑弾薬庫内視察	17
(2) 港内視察	20
3. 市民及び関係者の意見	25
(1) 市民ニーズ調査（Web アンケート）	25
(2) 関係者ヒアリング	34
4. 前畑弾薬庫に関連する資料	46
◆ 前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議について	48
（同会議設置要綱・委員名簿・会議経過・報告書「概要版」）	
◆ 前畑弾薬庫跡地利用構想の主な策定経過	53

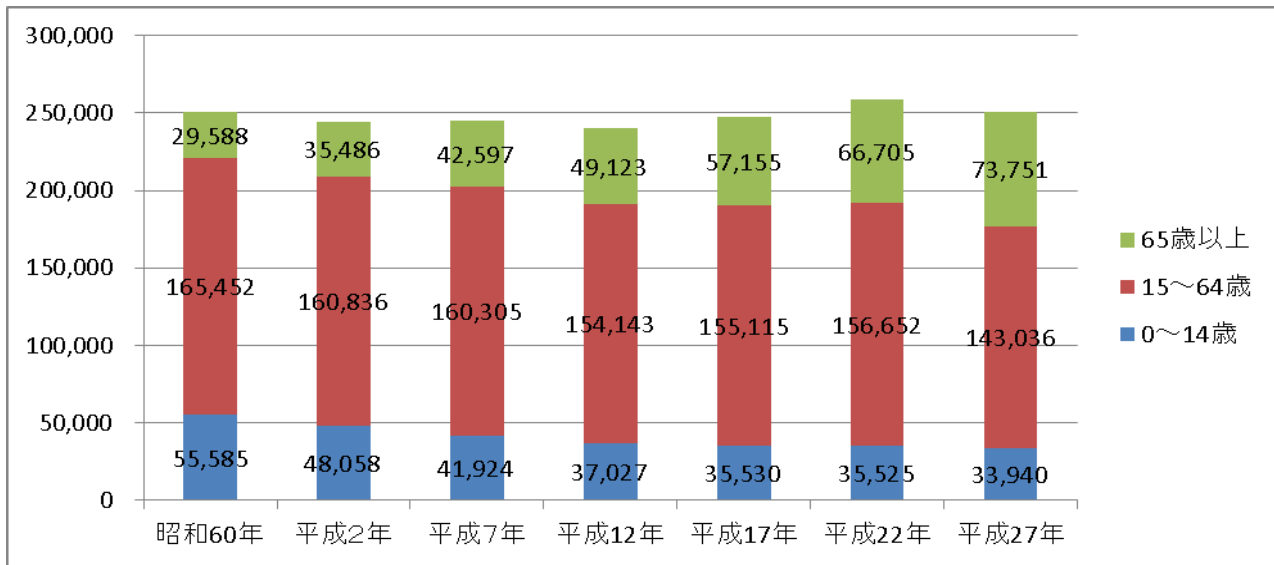
1 「跡地利用」検討に関する基礎資料

(1) 人口・社会動態

1) 人口動態に関する状況

- ・生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は減少傾向です。
- ・老年人口（65歳以上）は1995年（平成7年）に年少者の人口を逆転しています。

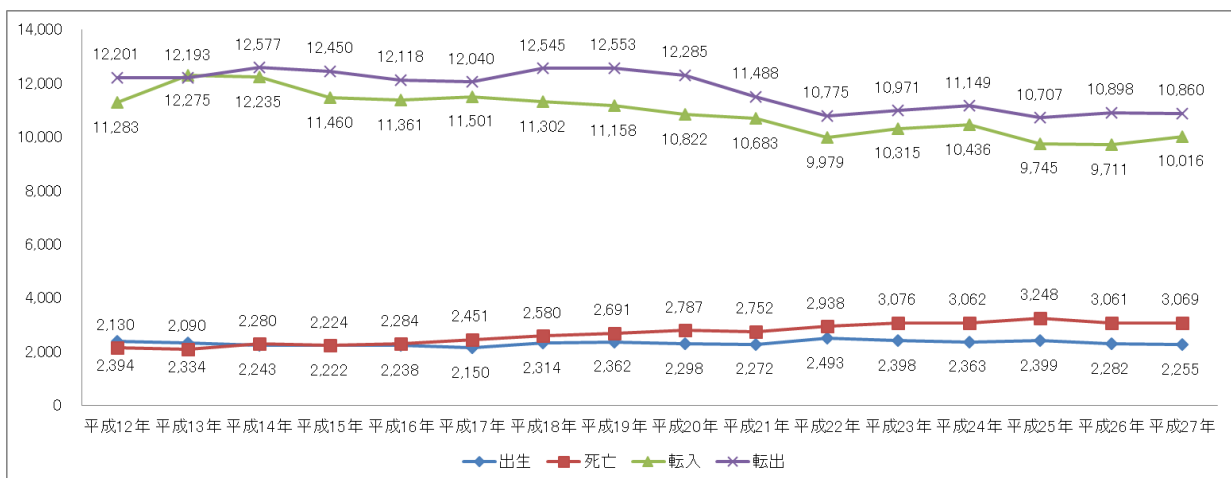
■総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料：「国勢調査」総務省統計局

- ・社会動態は転出超過が続いています。自然動態は2005年（平成17年）に死亡数が出生数を上回り自然減に転じています。

■出生・死亡・転入・転出数の推移

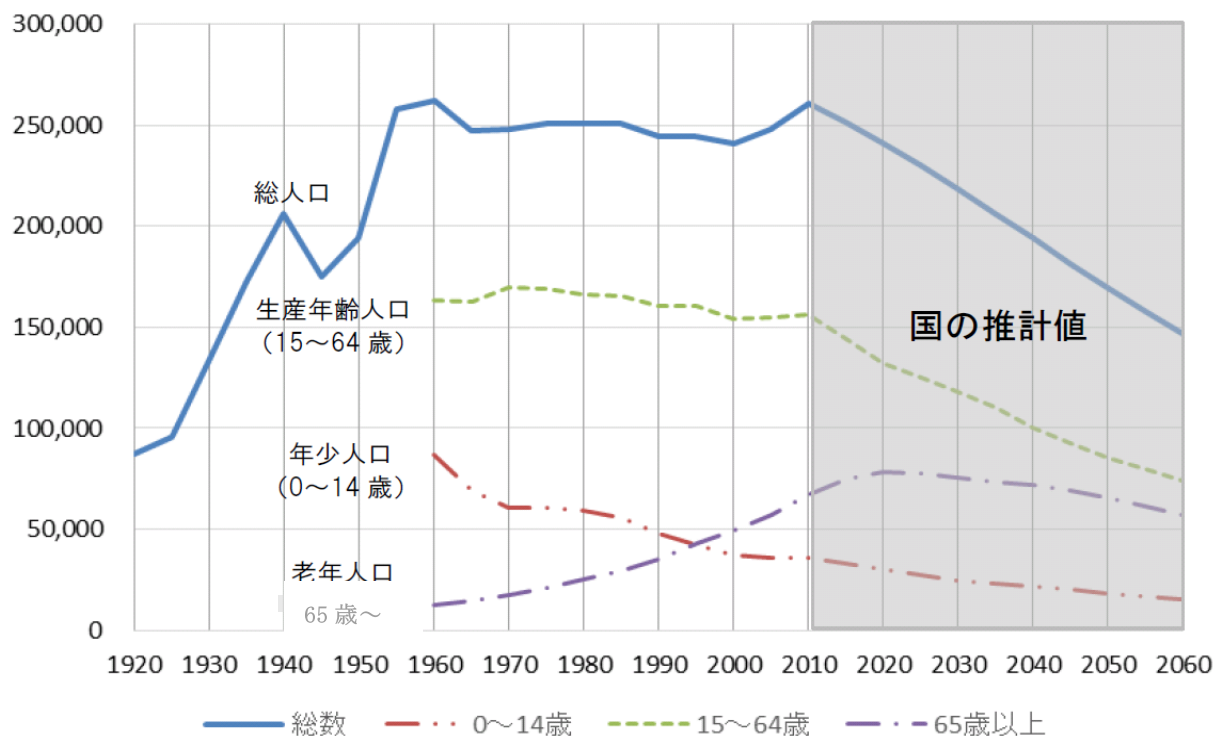


資料：「国勢調査」総務省統計局

2) 将来人口の推計

- ・人口約 25 万の規模で推移してきましたが、国全体の人口減少に伴い、本市も今後急激な人口減少が予想され、2040 年には 20 万人を割り込み、2060 年には 15 万人を割り込むと推計されます。

■将来人口の推計

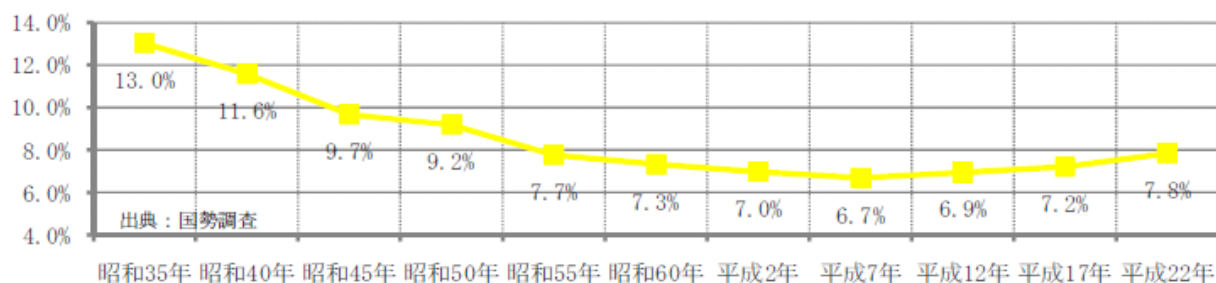


資料：2010 年までの確定値については「国勢調査」総務省統計局、2015 年以降の国の推計値については「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年(2013)年 3 月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

3) 中心市街地の人口

- ・本市の全人口に占める中心市街地の人口の割合の推移を図に示します。
- ・割合は平成 7 年まで減少していましたが、以後、微増に転じ、昭和 55 年の水準にまで回復しています。

■全人口（合併旧 6 町を除く）に占める中心市街地の人口の割合

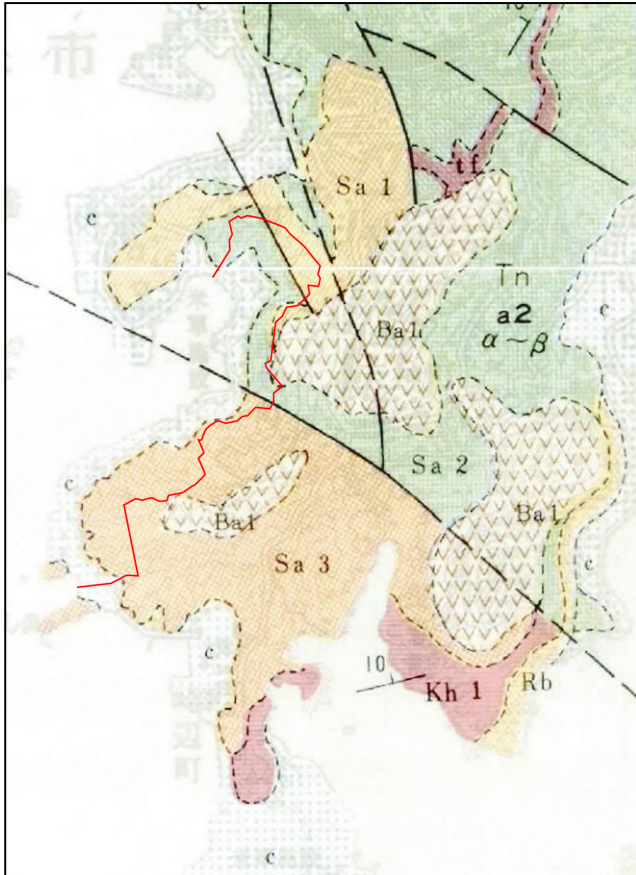


※「中心市街地の人口」は、旧佐世保市中心市街地活性化計画（平成 11 年 3 月）における中心市街地設定区域に一部でも該当する町の人口の合計とします。

(2) 地形

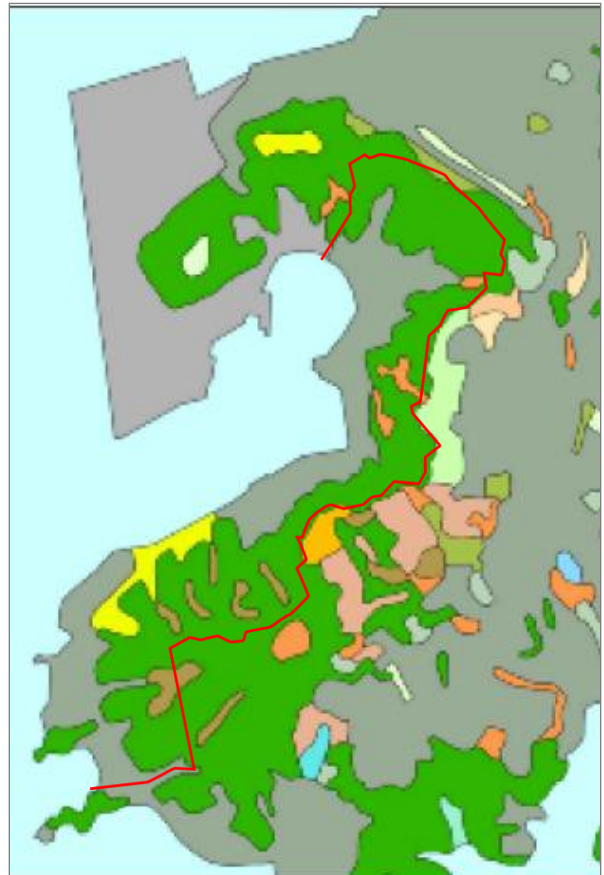
- ・東、南、北の三方が山に囲まれ、西側が佐世保湾に面しています。
- ・約 6500 万年～250 万年前（新第三紀及び古第三紀）の砂岩・泥岩・石炭からなる「Sa: 相浦層」と、「Ba: 玄武岩」、土石による「c: 埋立地」により形づくられます。

■表層地質図



- ・山林部は、大半を常緑広葉樹の「シイ・カシ二次林」が覆っています。
- ・南側の一部に、針葉樹の「スギ・ヒノキ・サワラ植林」が区分されます。

■植生図



記号	種類	区分と名前	地質時代
c	土石	埋立地	第四紀現世
Sa 1	砂岩・泥岩・石炭	上部相浦層(但馬岳層)	新第三紀、中新世
Sa 2	砂岩・泥岩・石炭	中部相浦層(鹿子前層)	新第三紀、中新世
Sa 3	砂岩・泥岩・石炭	下部相浦層(尼湯層)	新第三紀、中新世
Kh 1	泥岩砂岩薄互層	波多津泥岩層	古第三紀漸新世
Ba 1	玄武岩(上部)	—	新第三紀～第四紀

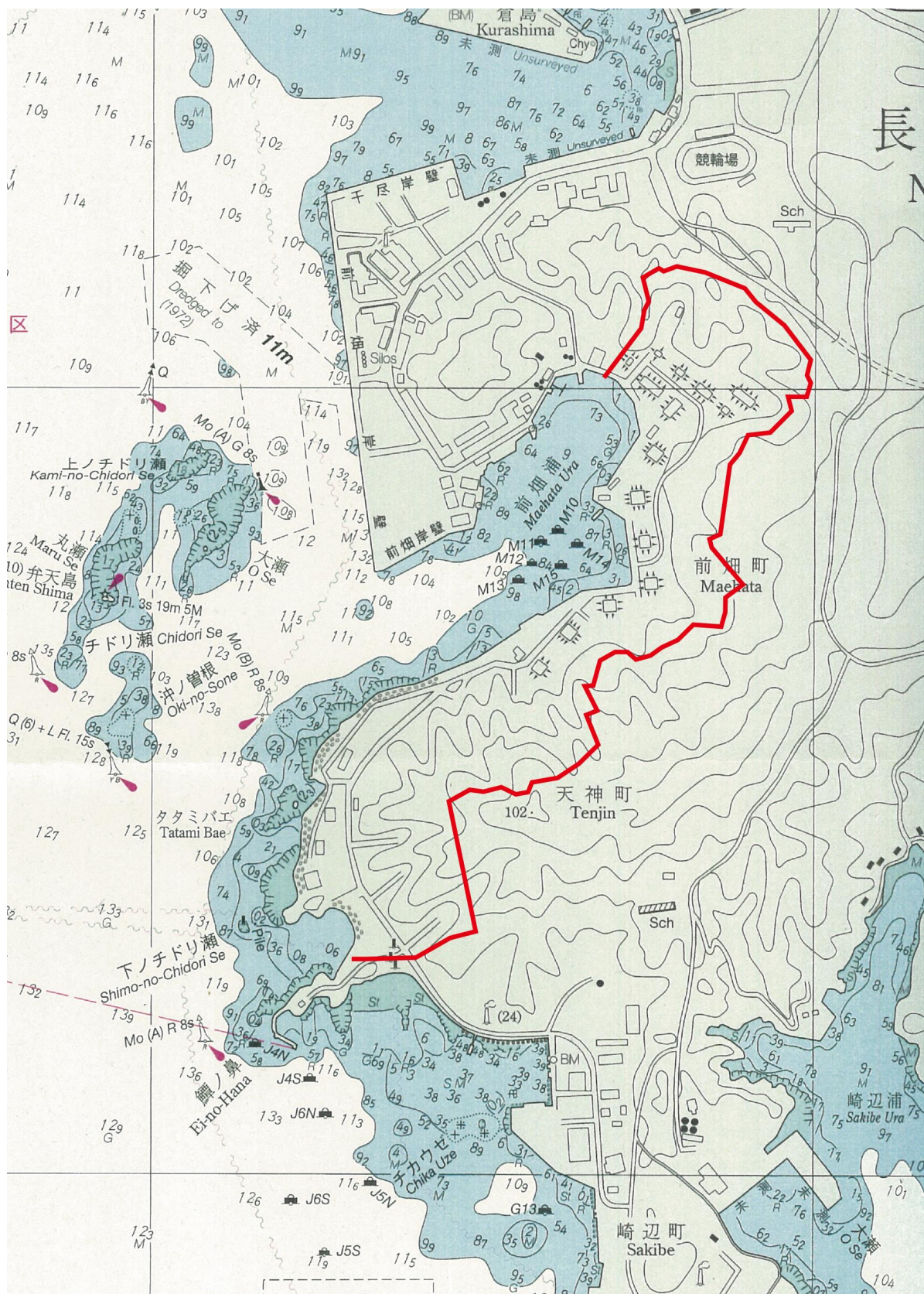
シイ・カシ二次林
アカメガシワーカラスザンショウ群落
ダンチク群落
スギ・ヒノキ・サワラ植林
竹林
ゴルフ場・芝地
路傍・空地雑草群落
放棄畑雑草群落
果樹園
畑雑草群落
放棄水田雑草群落
市街地
緑の多い住宅地
残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
工場地帯

資料：「5 万分の 1 都道府県土地分類基本調査（佐世保南部）」国土交通省

資料：「自然環境調査」環境省

■水深関係

- ・水深(前面水域)は10m未満で、特に海岸線沿い(護岸等)は約1~3mの水深となっています。



資料：海上保安庁刊行 海図番号W1233 による

主な凡例

数字：水深(m)

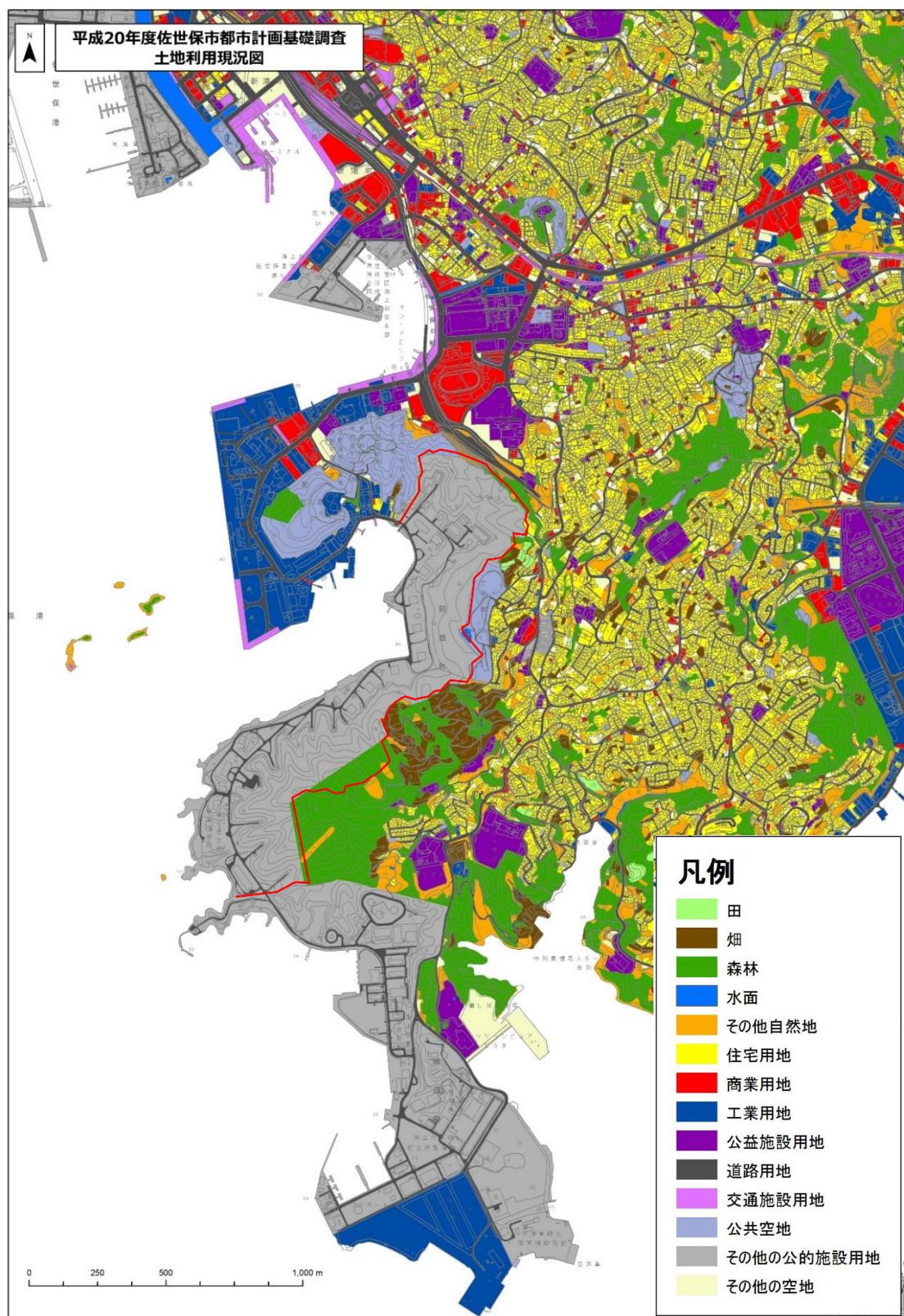
着色部分(水色)：水深 10m 未満

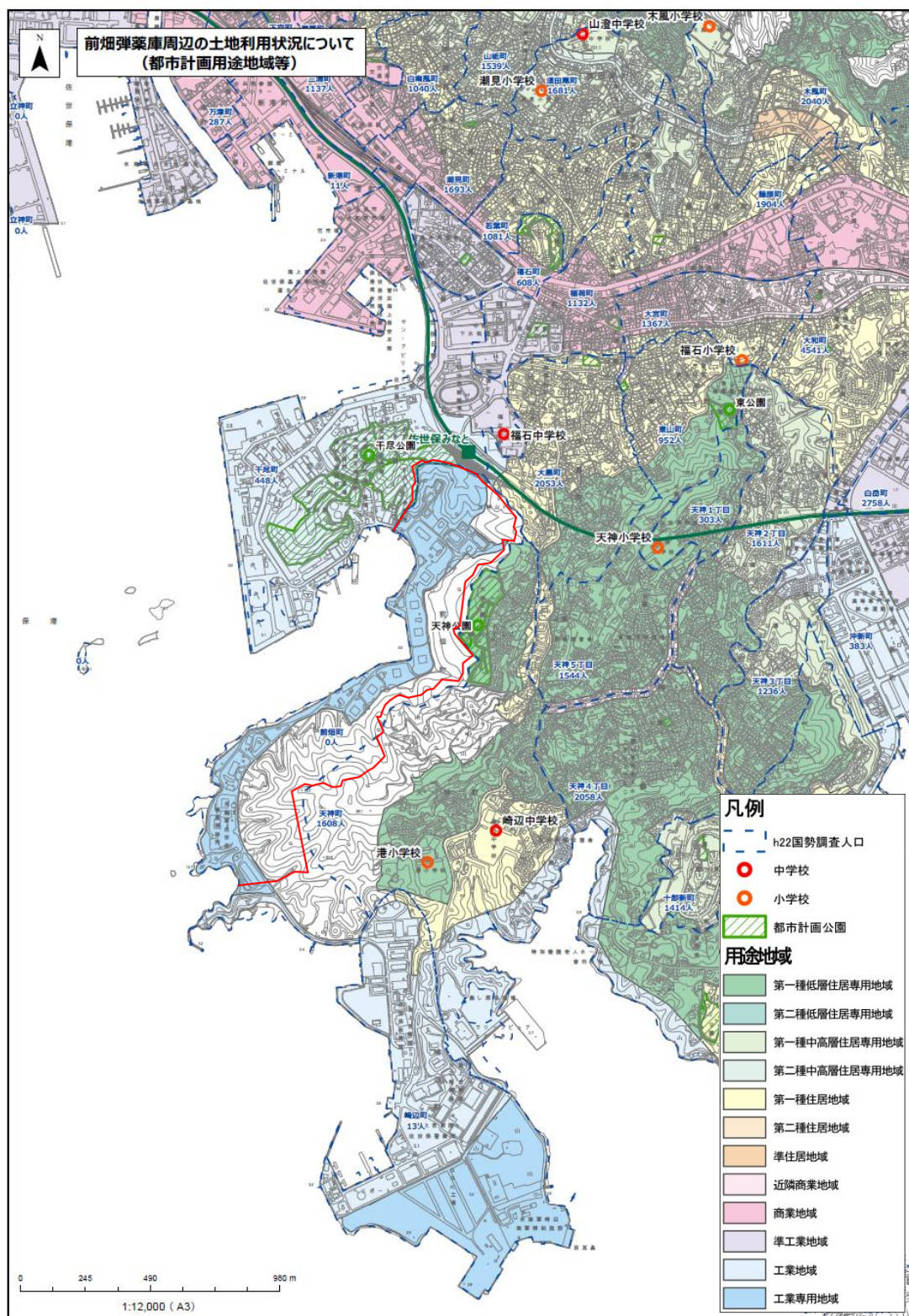
R：岩

M(数字)：ブイ

(3) 土地利用

- ・米軍の施設であるため「その他の公的施設用地」となっていますが、前畑弾薬庫の敷地は、本市の中心部の近郊に残された豊かな緑地も有しています。
- ・跡地東側の森林部を超えた反対側の斜面地には、住宅地が広がっています。
- ・跡地北側の干尽町は工業用地であり、造船業及び倉庫業、荷役業などが営まれています。





(4) 産業・港湾

1) 卸売業・小売業の現状

- ・商店数は、平成14年を100%とした場合、平成26年には33%減少しています。
- ・従業員数は、平成14年から平成26年にかけて約6,000人減少しています。
- ・年間商品販売額は横ばいで推移しています。

各年6月1日現在

年次	商店数		従業者数			年間商品販売額		
	商店数	14年=100	人 員	14年=100	1商店 当たり	金 額	14年=100	1商店 当たり
	店		人		人	百万円		百万円
平成14年	3,578	100.0	23,683	100.0	6.6	656,424	100.0	183.5
平成16年	3,459	96.7	22,965	97.0	6.6	640,899	97.6	185.3
平成19年	3,360	93.9	22,589	95.4	6.7	637,126	97.1	189.6
平成26年	2,393	66.9	17,560	74.1	7.3	633,892	96.6	264.9

(注)・平成21年「商業統計調査」については、経済センサスの創設に伴い中止。

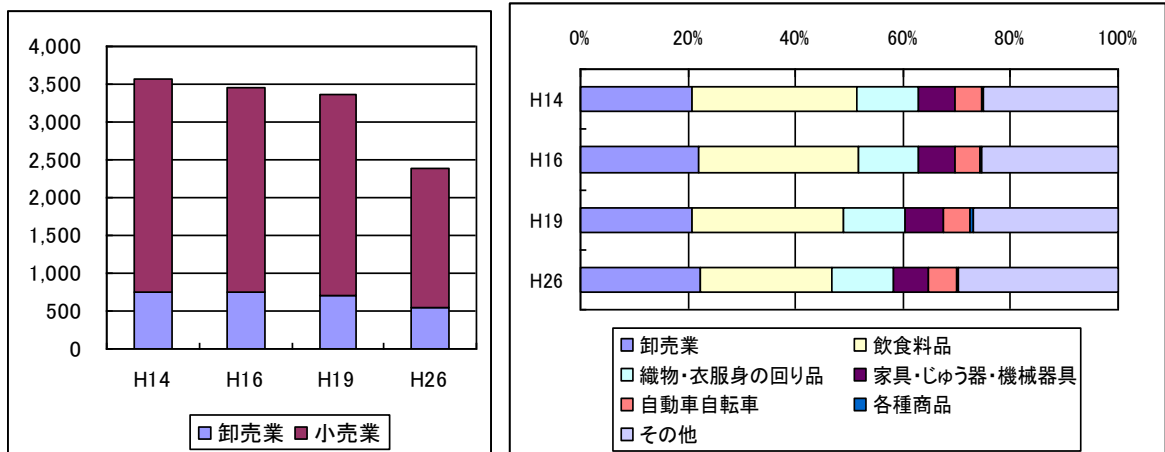
資料:「商業統計調査」経済産業省

各年6月1日現在

年次	総数	卸売業	小 売 業						
			計	飲 食 料 品	織物・衣服 身の回り品	家具・ じゅう器・ 機械器具	自動車 自転車	各 種 商 品	その他
平成14年									
店舗数	3,578	746	2,832	1,088	410	253	168	12	901
構成比 %	100.0	20.8	79.2	30.4	11.4	7.1	4.7	0.3	25.2
平成16年									
店舗数	3,459	759	2,700	1,025	387	236	158	12	882
構成比 %	100.0	21.9	78.1	29.6	11.2	6.8	4.6	0.4	25.5
平成19年									
店舗数	3,360	702	2,658	947	376	247	167	13	909
構成比 %	100.0	20.9	79.1	28.2	11.2	7.4	5.0	0.4	27.1
平成26年									
店舗数	2,393	535	1,858	585	270	158	126	6	713
構成比 %	100.0	22.4	77.6	24.4	11.3	6.6	5.3	0.3	29.8

(注)・平成21年「商業統計調査」については、経済センサスの創設に伴い中止。

資料:「商業統計調査」経済産業省



資料：「商業統計調査」経済産業省

- ・小売業は、平成 14 年 2,832 店から平成 26 年 1,858 店へと約 1,000 店舗の減少となっています。
- ・小売業の構成では「食料品」が減少しています。

■品目別買物動向（佐世保市居住者）

買物先 品目		佐世保市										合計
		旧佐世保市										
		中心 商店街	早岐・ 大塔	その他								
全商品平均		11.6	17.3	26.3	20.2	13.8	1.0	2.4	5.4	2.0	100.0	
最寄品	生鮮食料品	5.8	11.6	27.6	41.8	10.2	0.8	0.3	0.8	1.1	100.0	
	その他飲食良品	6.0	12.4	28.1	37.2	13.1	0.6	0.4	1.3	0.9	100.0	
	日用雑貨品	7.6	15.6	25.9	23.6	22.0	0.9	0.9	2.3	1.2	100.0	
買回り品	洋品雑貨	16.5	21.1	21.1	12.7	13.8	0.8	3.2	8.2	2.6	100.0	
	衣料品	17.2	20.9	18.7	10.8	12.0	1.6	6.5	9.0	3.3	100.0	
	身の回り品	17.9	17.9	19.5	10.6	12.0	1.7	5.8	11.7	2.9	100.0	
	文化品	16.1	16.7	27.3	10.3	19.3	0.7	1.7	6.2	1.7	100.0	
	家庭用電化製品	6.2	25.3	34.5	16.7	4.4	0.6	1.5	9.3	1.5	100.0	
	家庭調度品	6.5	23.1	24.9	8.5	17.7	0.8	3.6	11.8	3.1	100.0	
飲食		16.1	16.6	31.2	15.3	14.0	1.7	2.3	0.1	2.7	100.0	
サービス		11.9	10.3	30.4	30.7	13.8	1.1	0.7	0.1	1.0	100.0	

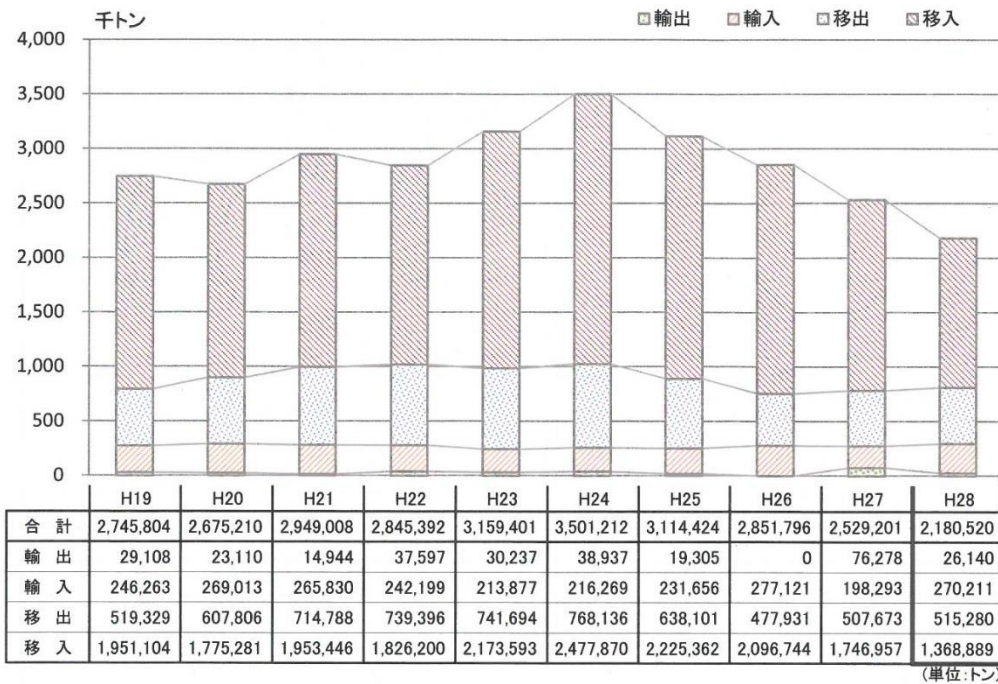
資料：「平成 24 年度長崎県消費者購買実態調査」長崎県商工金融課

- ・平成 24 年度長崎県消費者購買実態調査において、佐世保市居住者の買い物の購入場所については、「商品全体」では、回答者の 75.4%が「佐世保市内」で買い物をすることが示されました。
- ・品別にみると、最寄品の「生鮮食料品」が 86.8%と最も高い状況です。
- ・通信販売では、「家庭調度品」11.8%、「身の回り品」11.7%が他の商品と比較して高くなります。
- ・福岡県での買い物は「衣料品」6.5%、「身の回り品」5.8%と割合が高まります。

2) 卸売業・小売業の現状

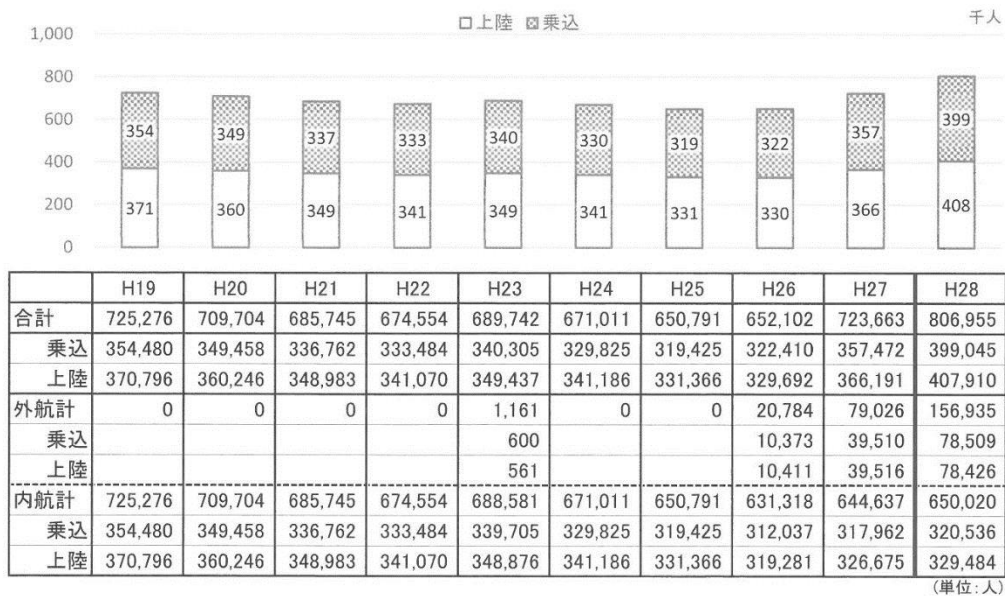
- ・海上出入り貨物の推移は、平成 24 年の約 3,500 千トンに減少傾向であり、平成 28 年は約 2,180 千トンとなっています。
- ・乗降人員の推移は、近年増加傾向であり、平成 28 年の上陸と乗降の合計は 806 千人となっています。

■海上出入貨物の推移



参照：平成 28 年佐世保港湾統計年報（速報値）

■乗降人員の推移



参照：平成 28 年佐世保港湾統計年報（速報値）

■佐世保港における国際クルーズ拠点形成計画より抜粋

◎国際クルーズ拠点形成に係る寄港回数及び入国者数

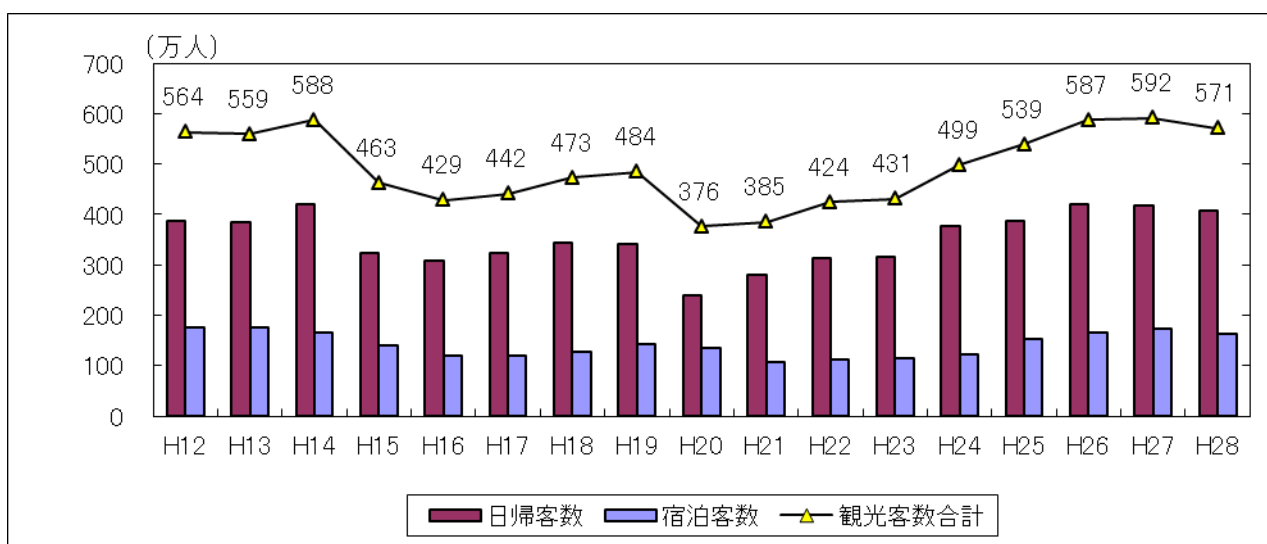
地区名	H36目標	
	寄港回数 (10万トン超級)	入国者数 (@3,000人)
三浦	50	150,000
浦頭	250	750,000
計	300	900,000

(5) 観光

(観光客・宿泊者数の推移)

- 平成 21 年～27 年にかけて観光客数は増加を続け、平成 27 年（1～12 月）には 5,919,518 人にまで達しました。
- 平成 28 年 4 月 14 日、16 日に発生した「平成 28 年熊本地震」の影響は大きく、九州全体の観光業に大きな打撃を与え、平成 28 年（1～12 月）における佐世保市への観光客数は 5,705,588 人（平成 27 年から 213,930 人減、前年比 96.4%）と減少しました。
- 佐世保市においても宿泊キャンセルが相次ぎ、ハウステンボスや九十九島パールシーリゾートなどの入場者数が大幅に減少するなど影響を受けました。
- 経済波及効果の高い宿泊観光客は、1,635,100 人（平成 27 年 1,750,600 人から 115,500 人減、前年比 93.4%）であり、推定消費額単価も減少したことから、推定消費額は 1190 億円（平成 27 年 1276 億円から 86 億円減、前年比 93.3%）と減少しました。

■佐世保市観光客数の推移



資料：「佐世保市観光統計」観光商工部観光課

■推定消費額

区分		H27	H28
観光客数合計(人)		5,919,518	5,705,588
日帰り	日帰客数(人)	4,168,918	4,070,488
	単価(円)	12,266	11,662
	推定消費額(億円)	511	474
宿泊	宿泊客数(人)	1,750,600	1,635,100
	単価(円)	43,659	43,768
	推定消費額(億円)	764	715
全体の推定消費額(億円)		1,276	1,190

資料：「佐世保市観光統計」観光商工部観光課

※推定消費額の単価＝「佐世保市顧客満足度調査」の分析により、市内の平均消費額の単価を基に算出。

(観光客・宿泊者数の推移)

- ・大型クルーズ船が、前年（36 隻）のほぼ 2 倍となる 64 隻の寄港があり、乗客及び乗員合わせて 11 万 1 千人を迎えました。（平成 27 年 58,164 人から 52,968 人増、前年比 191.1%）
- ・海外客の延べ宿泊数は、119,267 人（平成 27 年 158,513 人から 39,246 人減少、前年比 75.2%）と大幅に減少し、特に主力の台湾、香港からの観光客が 4 割近く減少しました。

■佐世保市の地点別観光客数の推移（単位：人）

区分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
クルーズ船	17,286	58,164	111,132

資料：「佐世保市観光統計」観光商工部観光課

■佐世保市の外国人宿泊者数の推移（単位：人）

	台湾	韓国	香港	タイ	中国	アメリカ	その他	全体
平成 28 年	59,800	16,837	11,016	4,155	6,669	15,757	5,033	119,267
平成 27 年	92,096	19,552	18,713	5,084	5,303	10,293	7,472	158,513
平成 26 年	77,829	15,456	14,905	4,118	2,954	10,294	6,760	132,316

資料：「佐世保市観光統計」観光商工部観光課

(6) 歴史的背景・日本遺産の概要

1) 佐世保港のすみ分けに関する事項（主な歴史的背景）…佐世保市基地読本より抜粋

年月日	内容
【平和商港への転換】	
昭和 23 年(1948 年) 1 月 1 日	○ 佐世保港は西日本における戦後最初の貿易港として指定
昭和 25 年(1950 年) 4 月 1 日	○ 食糧輸入港の指定
1 月 13 日	○ 「平和宣言」を行い、平和産業港湾都市への方向を内外に示した。
6 月 28 日	○ 旧軍港市転換法の公布(同時期に港湾法も制定)
【海上警備隊の誘致】	
昭和 27 年(1952 年) 4 月 28 日	○ 対日平和条約、日米安全保障条約が発効すると、自衛力強化の必要性が叫ばれ海上警備隊西南地区の総監部を佐世保に設置しようとの動きが表面化
昭和 27 年(1952 年) 8 月	○ 市議会は「海上警備隊誘致特別委員会」を設置して、積極的に誘致運動に乗り出した。(伊万里市も県と一体となり強力に誘致運動を行っていた。)
昭和 28 年(1953 年) 9 月 16 日	○ 海上警備隊佐世保地方総監部の佐世保設置が決定し、同年 11 月 14 日に旧防備隊跡〔倉島〕に開庁
	※ 当時、「平和産業港湾都市」を目指して復興に取りかかっていた佐世保市にとって、海上警備隊の設置問題は立市計画と合致しない上、総監部の設置が倉島の旧防備隊跡地に予定されていたことは、跡地を水産基地にとの市の計画と相容れないものであった。一方、市民の間には見るべきヒンターランド(後背地)を持たない市の現状や、長崎市と漁獲高を争うことの不利、岸壁の使用制限等による貿易港としての見込み薄などから、特需なき佐世保を救うには警備隊の誘致以外にないとの声が起った経緯があった。
【返還 6 項目の陳情】	
昭和 46 年(1971 年)10 月 1 日	○ 当時の総理大臣をはじめ関係省庁に 6 項目の返還陳情書を提出(佐世保港の長期総合計画の策定)
〔主な時代背景〕	1. 佐世保ドライドック地区の返還
● ニクソン・ドクトリンによる基地の縮小	2. 立神港区第 1 号～第 6 号岸壁の返還
	3. 佐世保弾薬補給所の返還
	4. 崎辺地区(共同使用中の海上自衛隊敷地を含む)の返還

【<u>崎辺地区返還</u>】 昭和 48 年(1973 年) 5 月 28 日 6 月 1 日 6 月 19 日 昭和 49 年(1974 年) 2 月 7 日 【<u>返還 6 項目関係の経緯</u>】 昭和 49 年(1974 年) 2 月 7 日 昭和 51 年(1976 年) 5 月 20 日 昭和 52 年(1977 年) 3 月 22 日 昭和 58 年(1983 年) 5 月 10 日 【<u>崎辺地区東側の米軍への再提供</u>】 昭和 59 年(1984 年)12 月 20 日 昭和 60 年(1985 年) 6 月 21 日 7 月 5 日 昭和 61 年(1986 年) 8 月 18 日	5. 赤崎貯油所の返還 6. 制限水域全面、但し残存する米軍提供施設全面水域は A 制限として現状のままとする。 ※先に陳情していた赤崎貯油所に通じる「米軍専用側線（通称ジョスコー線）を合わせ 7 項目の返還を実現させることとした。 ○ 当時の SSK(社長及び佐世保造船所長)が崎辺地区に 100 万トンドックを造らなければ新造船部門を他市への転出表明したことに始まった。 ○ 県知事、県議会議長、市長、市議会議長、市商工会議所会頭の 5 者連名で米軍、自衛隊をはじめ政府関係各方面へ返還陳情書を提出 ○ 崎辺地区即時返還要求市民運動が結成 ○ 日米合同委員会で正式に合意（条件付合意） ※ 昭和 48 年のオイルショックの影響を受けて SSK による 100 万トンドックの建設が不可能となった。 ○ 崎辺地区及び周囲制限水域の一部が条件付で返還 ○ 第 1 ドックを日本側に返還 ○ 第 1 ドックを SSK に譲渡 ○ ジョスコー線の一部が返還（佐世保駅から血液センターまでの約 550m が返還） ○ 米側が施設特別委員会に対し崎辺地区の東側半分の提供を要求 ○ 崎辺地区東側半分の米軍への提供を「旧軍港市国有財産処理審議会」が承認 ○ 崎辺地区東側半分の米軍提供を日米合同委員会で合意 ○ 米軍へ引き渡し ※崎辺地区西側について、第 22 回旧軍港市国有財産処理審議会において、SSK に対し造船所敷地として売払いすることが承認。平成 11 年(1999 年) 3 月 29 日契約締結
--	--

【新返還 6 項目の決議】

平成9年(1997年)5月

平成 10 年(1998 年) 9 月 30 日

- 市議会基地対策特別委員会において、返還 6 項目の要望項目につき一定の整理、検討を行い、より実現可能な項目に見直す作業に着手
- 市議会で「米軍提供施設等返還 6 項目の見直しに関する決議」がされ、下記の 6 項目に見直した。
 - ① 佐世保弾薬補給所(前畑弾薬庫)の移転・返還
 - ② 赤崎貯油所の一部(県道俵ヶ浦日野線の改良にかかる地域)の返還 ※ 平成 17 年 1 月返還完了
 - ③ 旧米海軍専用鉄道側線(旧ジョスコー線)の返還
 - ④ 赤崎貯油所の一部(SSK の一時使用地区)の返還
※ 平成 21 年 3 月返還完了
 - ⑤ 立神港区第 1 号～第 5 号岸壁の返還
※ 平成 26 年 2 月、立神港区第 3・4・5 号岸壁の一部及びその背後地の土地の返還完了
 - ⑥ 制限水域全面の返還(但し、緩和を含む。)

2) 日本遺産の概要

タイトル	鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴 ～日本近代化の躍動を体感できるまち～	
ストーリーの概要	明治期の日本は、近代国家として西欧列強に渡り合うための海防力を備えることが急務であった。このため、国家プロジェクトにより天然の良港を四つ選び軍港を築いた。静かな農漁村に人と先端技術を集積し、海軍諸機関と共に水道、鉄道などのインフラが急速に整備され、日本の近代化を推し進めた四つの軍港都市が誕生した。百年を超えた今もなお現役で稼働する施設も多く、躍動した往時の姿を残す旧軍港四市は、どこか懐かしくも逞しく、今も訪れる人々を惹きつけてやまない。	
ストーリーの中の「前畑火薬庫」の位置づけ	艦隊への補給という鎮守府の役割を象徴する倉庫群。前畑地区には火薬類が保管された。終戦直前まで拡張が繰り返され、時代ごとに特徴的な建物が残り、まさに建築博物館といえる。	
前畑火薬庫周辺の構成資産	干尽倉庫群 西九州倉庫(前畑 1 号倉庫 (旧第五水雷庫)	 

(日本遺産とは)

- ・文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを認定したもの。
- ・認定されれば(1)情報発信・人材育成、(2)普及啓発事業、(3)調査研究事業、(4)公開活用のための整備に対して文化芸術振興費補助金を交付する。例えば、多言語ホームページの作成やガイド育成等の事業費を国が補助する。
- ・平成 27(2015)年に創設され、平成 29 年度までに 54 件が認定を受けている。

2 現地視察

(1) 跡地内視察

- ・第2回有識者会議において、跡地内を視察しました。

第2回 佐世保市 前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議 概要 ～前畑弾薬庫の現地視察～	
日時	平成28年11月29日（火曜日） 14時00分～15時30分
会場	前畑弾薬庫
出席者	飯田副座長、井手委員、古賀委員、崎田委員、指山委員、朝永委員、原委員、久田委員、中筋委員、中野委員、中村委員、西川委員、藤木委員、松永委員、森岡委員、山口委員、湯川委員（敬称略、順不同）
欠席者	片岡委員、田雑委員、辻委員、山本座長（敬称略、順不同）

【説明者】米海軍佐世保基地 [弾薬部]ゼネラルマネージャー 松永氏、[施設部] 末竹氏
 [備考] 弾薬部隊長：スコット・ヘイブン米海軍少佐

【視察概要】

	主な視察箇所	主な説明内容
1	施設全体の概要説明 （部隊本部前） ↓	○ 面積は約144エーカー（約58ha）である。 ○ 旧日本海軍が建てた建物を米軍で使用中 ○ 弾薬の荷役作業について岸壁で行っている。 ○ 市内の弾薬施設は、当弾薬庫と針尾島弾薬集積所の2箇所である。
2	建物式の弾薬庫（1箇所）を視察 ↓	○ 1913年に建造、塔のような形状（建築様式）で「パゴタ式」と言われるもので、全部で7棟ある。 ○ ほぼ建造当時のままの形で使用している。 ○ 一年を通じて温度湿度は一定。空調設備は設置していない。 ○ 2階部分があるが、現在使用していない。
3	トンネル式の弾薬庫 （1箇所）を視察 ↓ ※施設敷地内を周回 （車窓）	○ 1940年頃につくられたもので、敷地内に12本のトンネルがある。 ○ このトンネル式は、元々洞穴であり、米軍にて内部改修を行い使用している。 ○ トンネルの全長（奥行）は約80～100mである。 （今回の場所は約80m） ○ 湿度を一定保つため、除湿機を設置している。

主な質疑応答

- 弾薬庫が出来る前に集落跡があったと聞いたが場所はどこか。
⇒ わからない。弾薬部で調査したことがない。
- 2階に上がる経路はあるのか。
⇒ 設置していない。屋根の補修等で上がる程度である。
- 設計図はあるのか。
⇒ 修理、改修などする時につくられた図面はある。当時の設計図はあるかどうかわからない。
- トンネル内の雨水は、ポンプで排水しているのか。
⇒ 自然勾配で外へ自然排水している。
- 除湿機を設定しているとのことであったが、その管理費は年間どれくらいか。
⇒ 軍で直接管理されており、数値は不明である。
※視察終了後、改めて米軍へ照会。「セキュリティの理由により回答不可」とのことであった。



①視察の様子 a（部隊本部前）



②視察の様子 b（部隊本部前）



③部隊本部前の広場付近
(奥に弾薬庫屋根が見える)



④弾薬庫パゴタ式外観

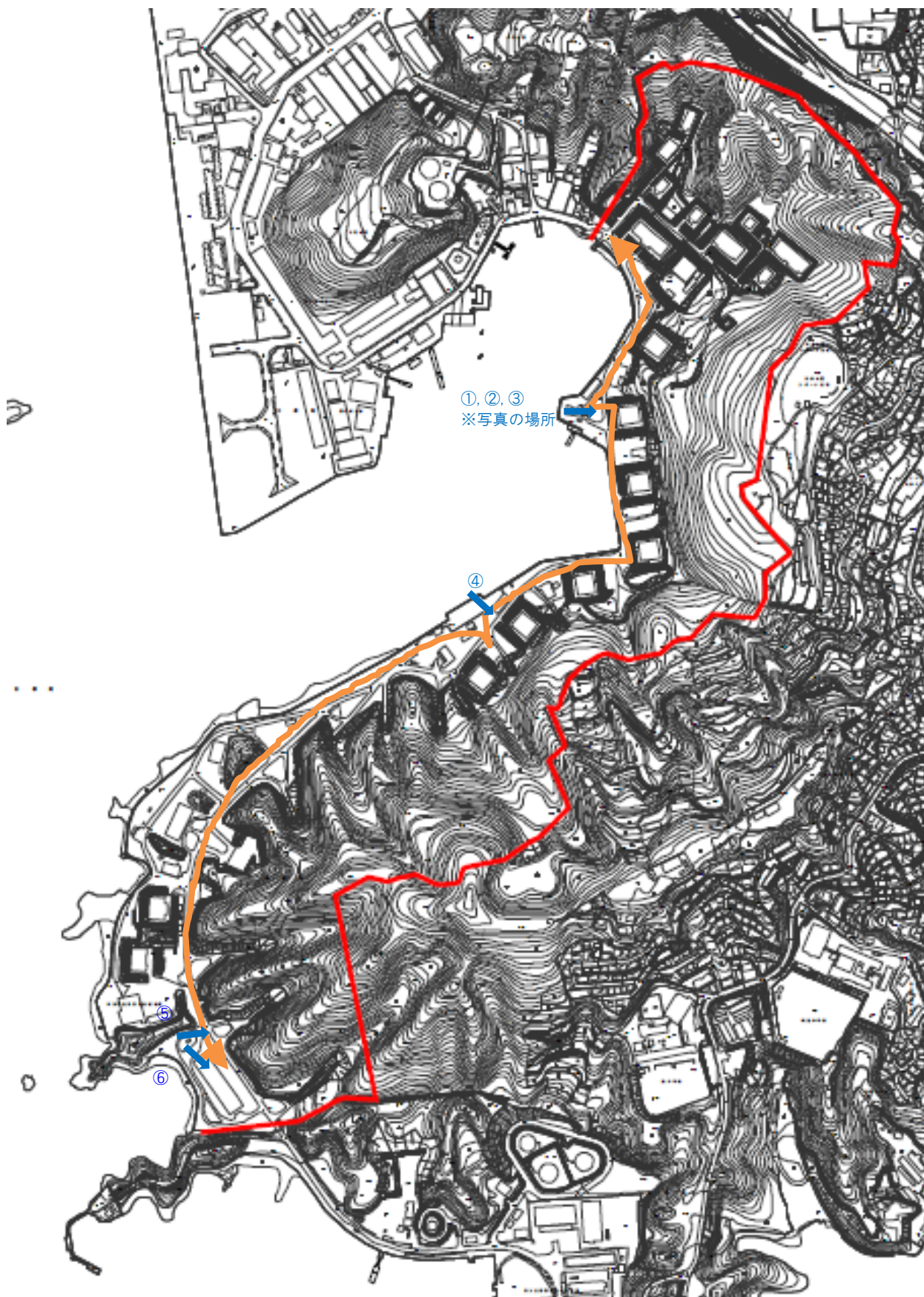


⑤バックゲート付近 a
〔右奥：トンネル式弾薬庫の入口〕



⑥バックゲート付近 b
〔右：テント小屋（倉庫）〕

■視察ルート・・・



(2) 港内視察

- ・第5回有識者会議において、湾内及び対岸から跡地の景観を視察し、以下のような意見が収集されました。

第5回 佐世保市 前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議 概要 ～佐世保港内視察、陸域（対岸）からの視察～	
日時	平成29年5月11日（火曜日） 14時00分～15時30分
会場	佐世保港内、及び陸域（対岸：赤崎町付近）からの視察
出席者	山本座長、飯田副座長、飯田委員、井手委員、古賀委員、崎田委員、指山委員、田中委員、朝永委員、中野委員、西川委員、原委員、藤木委員、松永委員、森岡委員、山口委員、湯川委員（敬称略、順不同）
欠席者	片岡委員、辻委員、草場委員、田雑委員（敬称略、順不同）
目的	前畑弾薬庫について、佐世保港内における立地状況（周辺環境との関係や景観的視点による位置づけなど）を俯瞰的に観ていただき、今後の跡地利用の検討に生かすために実施しました。
視察項目	（1）佐世保港内視察（海上からの視察） （2）陸域（対岸：赤崎町付近）からの視察

【視察内容（概要）】

項 目	内 容
佐世保港内視察	※市港湾部所管の防災船（船名：つくも）に乗船し実施 ※事務局（基地政策局）に関係部署（港湾部みなと整備課、都市整備部都市政策課・まち整備課）の担当者も同乗し説明対応。（説明の概要、以下のとおり）
	【湾内視察】 ※別添「視察ルート」参照 ①防衛施設（自衛隊、米軍関係）、民間施設の現況〔概要〕について・・・ （基地政策局説明） 以下、主な施設名（地区名） ・平瀬地区・立神地区 （SSK、ジュリエットベースン、インディアベースン） ・赤崎貯油所、庵崎貯油所、横瀬貯油所 ・針尾島弾薬集積所 ・崎辺地区（西・東地区） ②佐世保港の港勢について（概要）・・・（みなと整備課説明） ・佐世保港の歴史（昭和23年 貿易港指定、昭和26年 重要港湾指定等） ・佐世保港の規模 ※重要港湾以上で比較 〔港湾空間のランキング〕 ・港湾区域（水域） 第27位 5,777ha（2015年） ・臨港地区（陸域） 第41位 351ha（2015年） 〔港湾取扱貨物量ランキング〕 総貨物量（輸出入・内貿・内航フェリー） 第104位 311万トン（2013年）

	〔船舶乗降人員ランキング〕 外航・内航 航路 第41位 65万人 ・三浦地区（佐世保港国際ターミナル供用開始ほか）など概況説明 ③佐世保市の都市計画に関する基本方針について・・・（都市政策課説明） ・佐世保市の都市づくりの基本方針は「九州北西部の拠点として、活力のある産業・観光によりにぎわいのある都市をつくる」ことを標榜 ・対象地の用途地域は工業専用地域で市街化調整区域であるが、まちづくりの方向性としては「既存の工業地における産業活動の増進に資する土地利用の誘導」「地域資源の保全と活用・自然環境と市街地の共存」と位置付け ・なお、市としての構想を策定後、その内容を考慮し、地域における方向性の見直しの検討が必要と考える ④海から見る佐世保の景観について・・・（まち整備課説明） ・「佐世保市景観計画」において対象地域（弾薬庫含む周辺地域）は「都心まちなみゾーン」に位置づけ ・そして「山並みと海への眺望により、身近に自然が感じられ、佐世保の玄関にふさわしい活気と賑わいのあるまちなみ景観の保全・創造」という景観形成の方針 ・建築物の形態・意匠は「周辺環境との調和が図れる高さ・規模とし、背景の山の稜線への眺望を妨げないようにする」とし、建築物等の色彩は「周辺の自然やまちなみとの調和が図れるよう、低彩度色を基本とする」といった配慮事項をルール化 ・市景観計画を踏まえ、対象地域（弾薬庫含む周辺地域）の環境や歴史的な遺構と調和するような景観形成は重要
	【陸上（対岸：赤崎町付近）から視察】 ※現地（弾薬庫）の現況について、目視による確認 ・・・別添「視察ルート」写真参照

【視察後の委員へのアンケート結果について（概要）】

- ・現地視察終了後、出席委員対象に次の設問（3つの設問）によりアンケートを実施しました。以下に結果（要約）を示します。

〔設問1〕今回の現地視察で気づいたこと、印象に残っていることなどについて

ア）景観等（地形・海岸線など）に関すること

- ・山林が多く、平地が少ない。（複数意見あり）
- ・敷地が狭く細長い。
- ・照葉樹林帯が多く残っている、急斜面の山地は、緑が多い。
- ・緑が多く、施設が地中にあるような印象が強い。
- ・護岸の一部は砂岩の磯が続いていた。
- ・一里島（弁天島）が弾薬庫の新緑と海岸線とのコントラストが映えて印象的だった。
- ・港（三浦～干尽）から弾薬庫までは近く、また、そこまでに至る景観は何ものにも代え難い美しさがある。

イ）アクセスに関すること

- ・跡地への移動時間は船が早い。

ウ) 周辺の土地利用の状況等に関すること

- ・多様な施設が海岸沿いに並ぶアンバランス感が印象的であった。
- ・市の中心部に近い。

エ) 弾薬庫の位置関係に関すること

- ・弾薬庫は住宅地（民間地）に近い。
- ・弾薬庫と住宅地の距離が近く危険。
- ・湾内の主要施設の大半を米軍基地が専有している状況を改めて認識した。
- ・米艦、自衛艦、商船等の往来が佐世保港ならではの風物詩、その中にあって巡回史跡巡りの拠点としての役割も果たせる印象を持った。

オ) 弾薬庫（建物自体）の活用/弾薬庫(建物)の印象

- ・佐世保港の玄関という印象をもった。
- ・日本遺産にふさわしい、素晴らしい景観を有し、佐世保の宝庫・宝箱であると確信した。
- ・大幅な現状の変更は予算確保の面などから困難であろう。
- ・弾薬庫は全て取り壊すのではなく一部を有効活用するのが得策と思う。
- ・外観的に観て施設の保存状態がよく、文化、歴史、自然等の観点から景観的に調和も良好に思えた。
- ・森林、水辺といった自然が大きな特徴であるが、建物自体が見えにくい状況の中で、観光活用の視点でみた場合、何も知らないで現地を見ると「何もない場所」（観光すべきものがない場所）に見える。

〔設問2〕跡地利用の考え方（イメージ）について

ア) 自然、歴史的資源を生かした活用策（自然と歴史的資源を最大限に活用する等）に関すること

- ・市街地とウォーターフロントが一体となる「みなとまち」構想や「新設歴史公園」等に結び付ける活用策の検討。（海岸線に生活道路の新設や磯辺を利用した釣り場、ヨット乗り場等をセッとする。）
- ・観覧用の艦船を海上に浮かべ、現地シンボルとし、倉庫群とともに歴史的資料として活用する。
- ・自然を活かした公園、散歩道、花園の整備といった活用策を検討。
- ・森林部を自然遺産や旧住居跡の保存等を検討し、弾薬庫を資料館等として有効活用する。
- ・パゴダ式建物は、形も特徴的であり、今なお使用されている歴史的にも貴重な財産であり、その保存・活用を検討。
- ・現況の自然のまま、森林や建物も保存し、弾薬庫は内部をリノベーションして活用を検討。
- ・重要伝統的建造物群保存地区に指定し、「観光振興」「市民の憩いのコミュニティ」による活用策を検討。
- ・跡地利用について、「保存と活用」の両面から考えるべきと思う。
- ・保存活用すべきエリア（観光資源）とするイメージを持った。
- ・現存の緑地部分はそのまま残し、陸上部分について、「観光」・「産業（商工含む）」・「その他」といった3つの用途を軸として、フレームを固める活用策を検討。
- ・佐世保らしいイメージを持たせるため、山の稜線は絶対を守り、それを乱す開発や施設づくりは禁止すべきと考える。
- ・自然のままの海岸線と背景の緑の森を生かす。
- ・巡回型の史跡めぐりを中心として市の財産活用に役立つと改めて認識した。

- ・日本遺産の構成資産の一つとして保存・活用する。
- ・「観光振興」や「市民の憩いのコミュニティ」を基本構想とした、次世代へ繋ぐ「ヘリテージさせばの宝庫」「宝箱・ひと・観光」の跡地利用。

イ) 海からのアクセスに関すること

- ・観光の視点でみると、船によるアクセスが印象深くなる。
- ・遊覧船が接岸できる港湾整備による港の魅力向上。

ウ) コスト面（費用負担）に関すること

- ・山林の開発には多大な費用負担が想定されるので、事業主体にもよるが、相当の財政出動が見込まれる。
- ・土地の形状及び費用面から全ての活用策を盛り込むことは難しいと思われる。
- ・敷地が狭いので、大規模な活用（港湾機能の拡充、産業振興等）には大規模な造成などが必要であり、現実的に難しいと思う。

エ) 産業振興に関すること

- ・トンネルを活用した企業誘致。

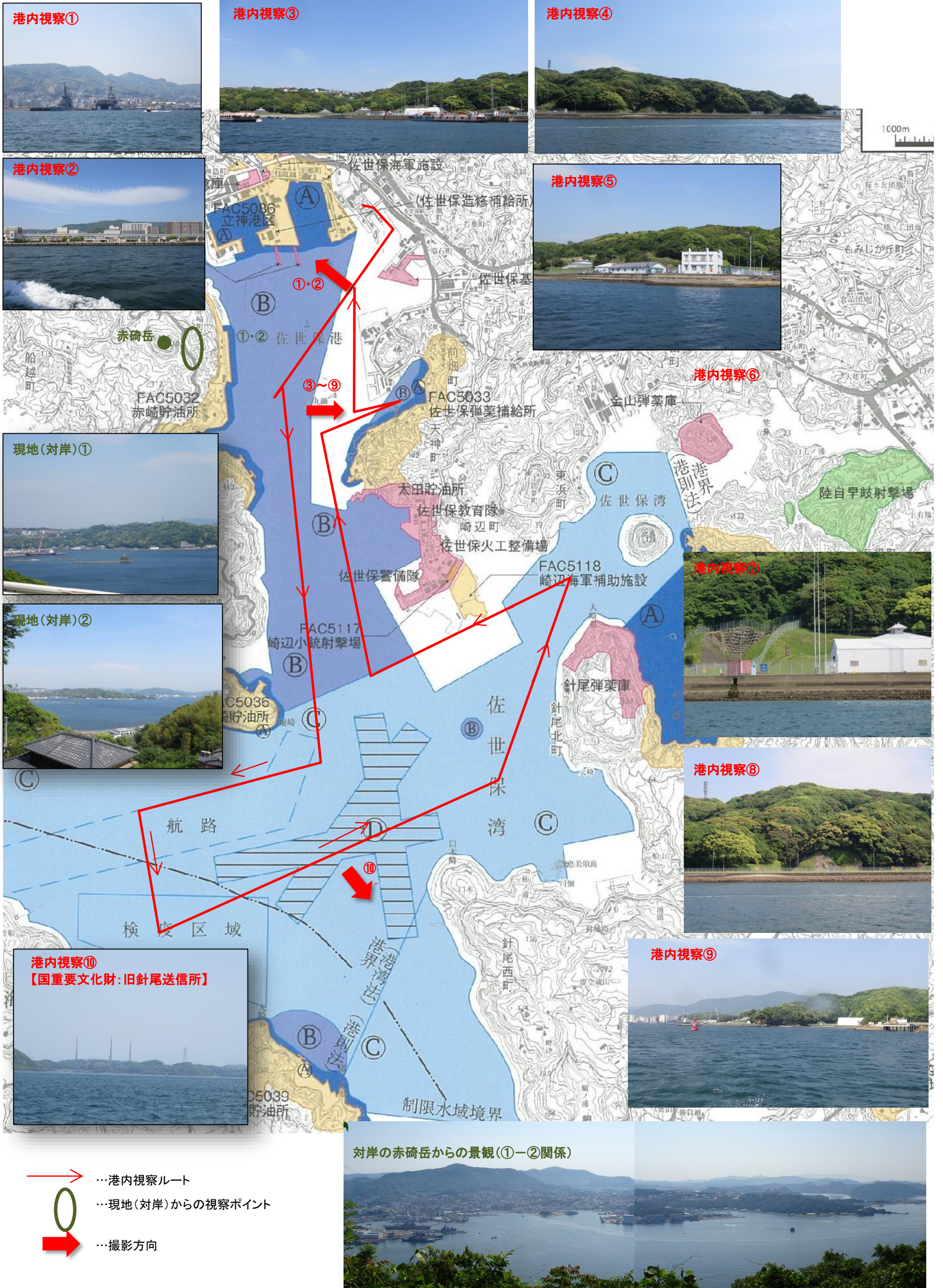
オ) 安全安心なまちづくりに関すること

- ・住民の安全面から早急な返還が必要である。
- ・防災の観点からの公共的スペースとしての利用を検討。

〔設問3〕 今後の議論に向けて、追加したい事項について

- ・外国人の視点で見る佐世保港（おもてなしの方法）を検討してはどうか。
- ・具体的なイメージを想定し、議論を深めてはどうか。
- ・今回の成果は、一つにまとめず各論併記してはどうか。
- ・跡地返還が決まってから再度議論をつめてはどうか。
- ・周辺環境を含む将来的な変化に対応できる方針をまとめてはどうか。
- ・隣接する自衛隊と一体的な活用を検討してはどうか。
- ・夜の景観も検討してはどうか。
- ・対岸から見た時、森林部の向うの乱反射する施設が気になった。

【視察ルート（視察の様子）】



3 市民及び関係者の意見

市民ニーズ調査（Web アンケート）

調査実施概要

1) 調査目的

弾薬庫跡地の利用に係る市民の意向を広く把握するため、意向調査（市民アンケート）を行いました。

2) 調査内容

i) 調査方法

市ホームページにおける Web アンケート調査

ii) 調査対象

インターネットを利用できる不特定多数

iii) 調査期間（ホームページ公開期間）

平成 28 年 11 月 28 日（月）～12 月 26 日（月）

iv) 調査結果

回答数 107 人（平成 28 年 12 月 27 日集計）

v) 調査内容

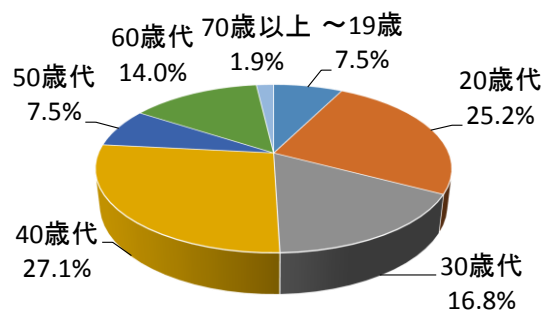
- | | |
|-------------|---------------|
| 1) 回答者の属性 | ・・・・・・・・ 3 項目 |
| 2) 跡地利用の方向性 | ・・・・・・・・ 1 項目 |
| 3) 跡地の活用策 | ・・・・・・・・ 1 項目 |
| 4) 自由意見 | ・・・・・・・・ 1 項目 |

〔総項目数：6 項目〕

(1) 意見提出者の属性

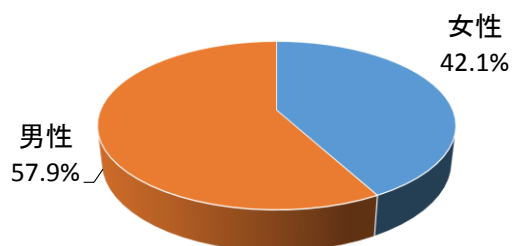
1) 年代（設問 1）

年齢は、40 歳代の 27.1% が最も多く、次いで 20 歳代の 25.2%、30 歳代の 16.8% となっている。比較的若い世代の回答が多かった。



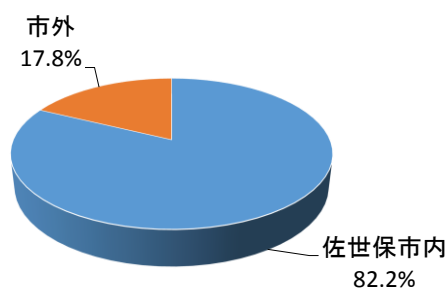
2) 性別（設問 2）

性別は、男性 57.9%、女性 42.1% であった。男性の回答が過半数を占めている。



3) お住まい（設問 3）

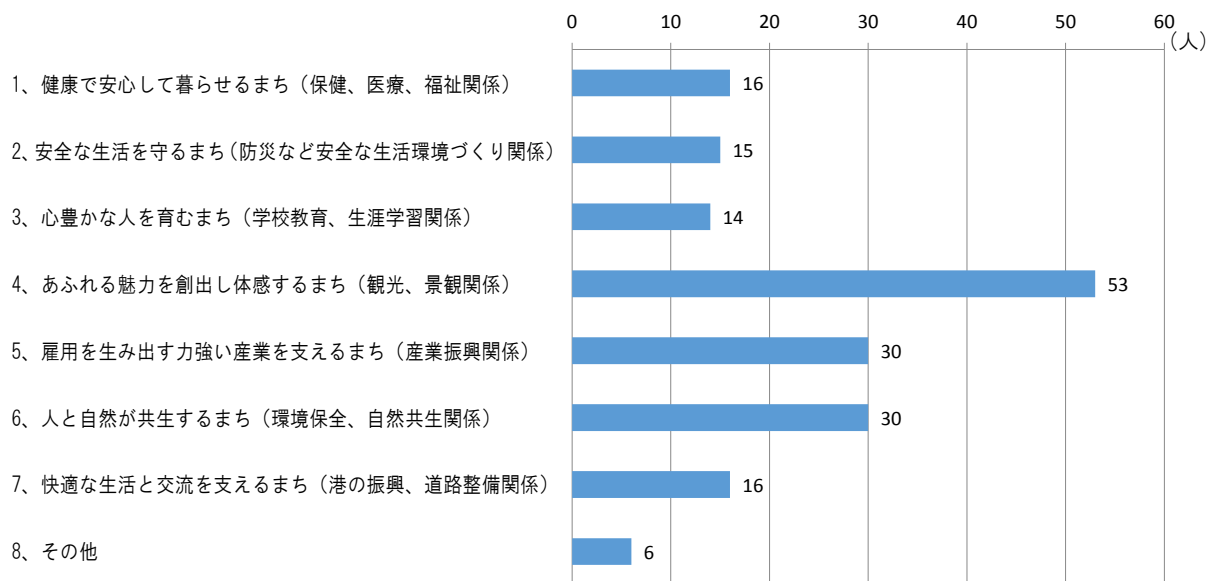
お住まいは、佐世保市内 82.2%、市外 17.8% であり、約 8 割の回答者が市内居住者であった。



(2) 跡地利用の方向性

設問 4：前畑弾薬庫の跡地利用について、どのようなビジョン（方向性）での利用が望ましいとお考えですか。（2 つまで）

- ・「跡地利用」のビジョンとして「4. あふれる魅力を創出し体感するまち（観光、景観関係）」を選択した人が最も多かった。
- ・次いで「5. 雇用を生み出す力強い産業を支えるまち（産業振興関係）」、「6. 人と自然が共生するまち（環境保全、自然共生関係）」が多かった。
- ・その他の意見の中で「跡地利用の方向性」を示すものとして、「海からの観光活用」「湾としての利点を活かす」「歴史遺産の保存」「佐世保港のすみ分けに貢献できるような活用」等が示された。



○その他自由意見一覧（赤文字は「跡地利用の方向性」、青文字は「跡地の活用策」）

No.	内容
1	・佐世保市は海からできた街です。最初は日露戦争という負の遺産でしたが、その負の遺産をプラスの遺産として平和産業である観光活用を海からしてほしいと思います。
2	・海上自衛隊倉島地区を跡地に移転するなど防衛施設との佐世保港のすみ分けに貢献できるような活用が望ましいと思います。
3	・福岡市内にある商業施設に負けない商業・娯楽施設がほしいです。
4	・佐世保の既存施設（自衛隊や造船業）と連携しながら、未来の産業を創出するまちが良いと思います。
5	・自衛隊の施設（桟橋）か大型客船の港や生活道路とし、「7. 快適な生活と交流を支えるまち（港の振興、道路整備関係）」が望ましいと思います。
6	・遺産として、そのまま残して欲しいです。むやみに、開発し、建物など、建てないでほしいです。

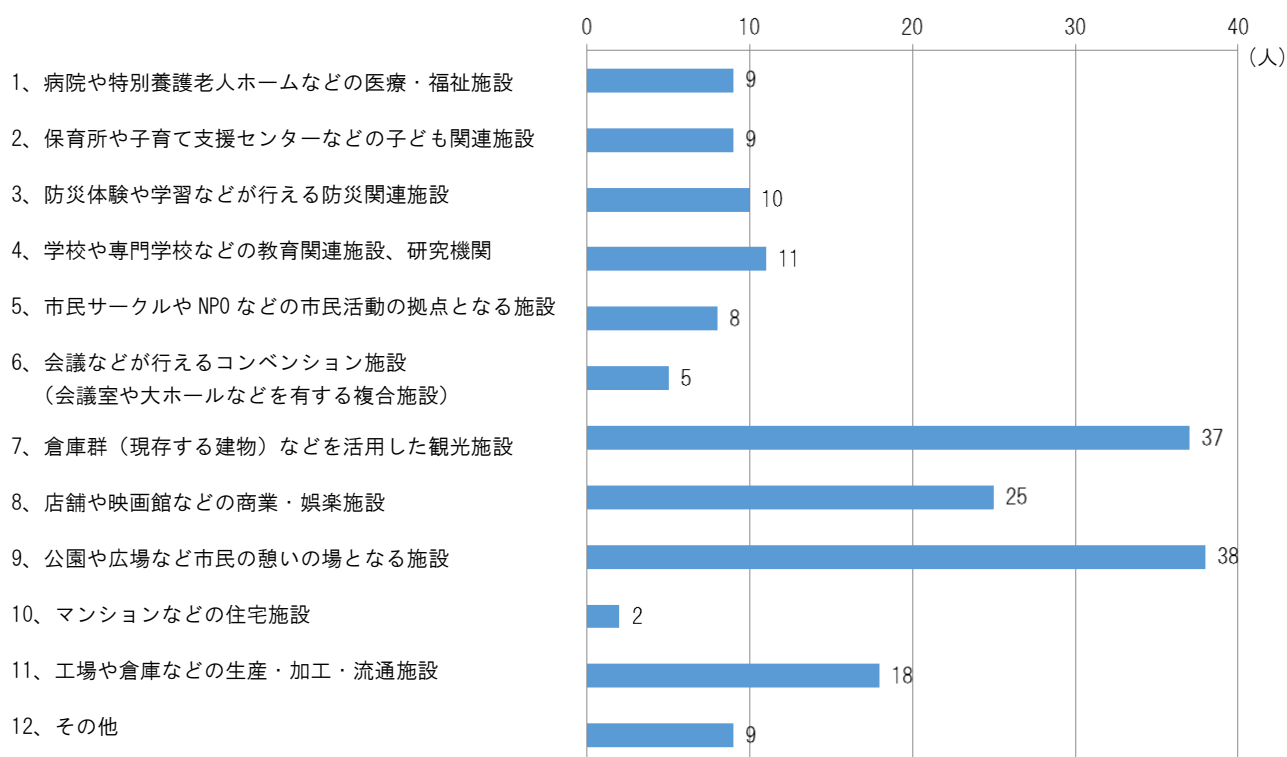
No.	内容
7	・ 佐世保湾を生かしたまちづくりをしてほしいです。 ・ 干尽町から前畑弾薬庫を通り、崎辺町、天神に至り、轟湾に橋を架け、東浜町へ通じる防衛道路を新設し、災害時に循環できる道路を整備してほしいです。 ・ 親水プロムナードをつくり、樹木を植え、散歩が出来、また、公園や空き地を作ってほしいです。 ・ イベントや駐車場をつくってほしいです。 ・ 文化施設、具体的には市立図書館が狭いので、大型の図書館を作って、子供たちから高齢者が毎日、楽しめる場所にしてほしいです。 ・ 平戸瀬戸市場みたいなレストランや食堂や新鮮な魚や野菜や観光土産などの販売施設がほしいです。
8	・ 判断する材料、情報が上記概要では足りません。前畑の「何が」日本遺産なのかも全然わかりません。選択肢も漠然とし過ぎており、本問について考える上での「方向性」が分かりません。また、なぜ2個までなのかも疑問です。

(3) 跡地の活用策

設問5：前畑弾薬庫の跡地利用について、どのような施設や用途がふさわしいと思われますか。

(2つまで)

- ・「跡地利用」の活用策として「公園や広場など市民の憩いの場となる施設」、「倉庫群（現存する建物）などを活用した観光施設」を選択した人が最も多かった。
- ・次いで「店舗や映画館などの商業・娯楽施設」、「工場や倉庫などの生産・加工・流通施設」の回答が多かった。
- ・その他の意見（主なもの）として、立地を生かしたカフェ等の「飲食施設」や、産直市場等の「商業施設」、森林や海辺を活かしたキャンプ等の「自然体験型の施設」、「既存観光ルートとの連携」等といった活用策があった。



○その他自由意見一覧（青文字は「跡地の活用策」）

No.	内容
1	・山がたくさんあるので、手軽に行けるキャンプ・グランピング施設がほしいです。 ・地元の食材（海や山の物）を販売し、その場でバーベキューを楽しみ、海もあるので釣り等も楽しめる施設などがほしいです。 ・弾薬庫施設については、トンネルやパゴダ式の形を残しつつ歴史背景を展示しながら、軽食が楽しめるレストラン&バーがほしいです。 ・宿泊も日帰りも楽しめるところがほしいです。
2	・運営主体が市民であり、森の自然保護や維持管理も市民が主体となって責任を担ってほしいと思います。
3	・海上自衛隊の施設を集約するための施設（総監部地区・倉島地区・立神地区の集約）がほしいです。

No.	内容
4	・「香川県にある大塚国際美術館」の様な世界中に回らなくても良い本物と同様な博物館による観光振興、雇用促進が良いと考えます。アジアからの観光客を引き込むように、中途半端ではなく、本物と引けを取らない施設にしてほしいです。
5	・佐世保市域の人口増に繋がる施設。工場、教育関連施設、自衛隊関連施設、ベンチャービジネスを推進する施設などがほしいです。 ・立地条件や佐世保港湾の関連施設と連携性を持たせた施設だと魅力度が増すと思います。
6	・港として整備し、災害時には、物資の搬入・搬出等ができるよう保管用として倉庫活用また、港の整備とともに観光利用ができる施設や、港自体が公園として人が集える場所とすると良いと思います。
7	・海が見えるおしゃれな雰囲気のカフェがあると立ち寄ってみたいです
8	・SASEBO 軍港クルーズのコースに入れてほしいです。
9	・文化施設、大型図書館、そして、海を生かした新鮮な魚や野菜やお土産品などを販売する施設、例えば、平戸瀬戸市場みたいな観光客が多い施設が良いと思います。
10	・前提として、返還予定地を含むこのエリア一帯が、佐世保のまちの中でどういう役割・機能を持っており、市民・事業者等に活用されているのか、また、行政としては今後どういったまちづくりの方針（青写真）を描いているのかについて情報がないと、私には判断できません。

(4) 自由意見（設問6）

「跡地利用の方向性」

- ・ グローバル人材育成
- ・ 日米の歴史の象徴
- ・ 市民交流
- ・ 地形上の特徴・有利さ
- ・ 風景を保存・継承

「跡地の活用策」

（ゾーニングに関して）

- ・ 現状の雰囲気を大切にしたい観光施設
- ・ 教育ゾーン・観光ゾーン・市民交流ゾーン
- ・ 文化の発信施設
- ・ 市民団体や青少年団体、NPO や NGO が集約して利用活動できる場所
- ・ 危険物運搬施設
- ・ 夜間にも利用できる港湾施設
- ・ 造船、石油等の燃料の備蓄施設
- ・ 海上自衛隊関連施設、陸上自衛隊関連施設

（動線、アクセスに関して）

- ・ 干尽～東浜湾岸線（仮称）の道路網
- ・ 車両などの乗り入れを制限し、駅周辺から鉄道や海上バスで乗り入れ
- ・ 船で前畑弾薬庫へアクセス

○自由意見一覧（**赤字**は「跡地利用の方向性」、**青文字**は「跡地の活用策」）

No	内容
1	・ 市民団体や青少年団体、NPO や NGO が集約して利用活動できる場所 と施設を作りたいです。日本中を探してもそういう施設はないと思われます。佐世保が初めてと言えるような施設をつくってほしいです。
2	・ 海に育てられた街である佐世保市は基本に戻り、 海から見る前畑弾薬庫の再利用 を考えます。船による時間距離を考えると西海市も 15 分で行くことができます。更に佐世保港は軍港ですが、平和産業として観光クルージングを盛んに行い 前畑弾薬庫へのアクセスも船でできる ようになることが理想です。
3	・ 宇久町への 危険物運搬施設 、港への活用をしてほしいです。 ・ 夜間にも利用できる港湾施設 を建設してほしいです。 ・ 干尽～東浜湾岸線（仮称）の道路網 （ルート）への利用してほしいです。
4	・ 西九州道は降雨による通行止めの頻度が多く、そのたびに国道 35 号が渋滞するので、国道のう回路としての 湾岸道路 を建設してほしいです。 ・ 将来的には移動時間の短縮を図るとともに、針尾島北部の佐世保湾内の港湾施設への活用や、観光ルートとなるものと思います。
5	・ この跡地については、「 グローバル人材育成の場・日米の歴史の象徴の場・市民交流の場 」としてはいかがでしょうか。 ・ 【教育ゾーン・観光ゾーン・市民交流ゾーン】 の 3 ゾーンに分けてスペースを活

No	内容
	用する。 ▽教育ゾーン：英語を中心とした韓国の「英語村」の様なスペースを作り、基地の子どもたちと佐世保市内の子どもたちによる「グローバル人材育成」を目的とする。 ▽観光ゾーン：日米の歴史を象徴するスペースとする。 ▽市民交流ゾーン：「遊び・市民交流・スポーツ」のスペースとする。 ・構想を考える方々、頑張ってください。どうぞよろしくお願いいたします。
6	・決して交通の便が良いというわけではないので、駐車場をつくるなら大きめにすると思います。
7	・佐世保には若者が最新情報に沿って遊べる場所がない。ディズニーランドやハウステンボスのようなテーマパークは要りません。極端な話で言えば、福岡市内にある商業施設をいくつかそっくりそのまま持ってきたら良いと思います。今のままではこれと言って若者が残りたいという魅力がこの町には無いので、若者が離れていくのは目に見えています。商業・娯楽施設は雇用も生まれますし、一石二鳥だと思います。
8	・市民の憩いの場とともに観光都市としての町づくりが必要と思います。例えば休息地併設のヨットハーバー等がほしいです。
9	・バーチャルな時代であるからこそ五感に刺激を与える本物志向かつオンリーワンの美術館など人間の文化を伝える世界一の建物を希望します。高速道路などアクセスが良くなっているので、日本全国・アジア・世界から足を運びたくなる文化の発信施設を望みます。
10	・東京の築地市場の移転問題で上がったような、跡地の環境問題、汚染物質はいかがでしょうか？弾薬庫の跡地なので、その上に建てる建物や利用方法として、問題とならないような施設や用途を考えていただきたいと思います。
11	・東、南、北の三方が山に囲まれ、前面が海で船舶の離接岸が容易であるという地形上の有利さと、佐世保市域の関連施設との連携性を活かした施設が良いと思います。 ・港湾施設、造船、石油等の燃料の備蓄など。 ・海上自衛隊関連施設、陸上自衛隊関連施設など。
12	・軍港クルーズの時にたぶん海から見た場所だと思いますが、とても美しかった印象が残っています。あの風景を残してほしいです。
13	・護衛艦の見学も一緒にできそうなので楽しみです。
14	・無料で住宅を提供する。そうした地域活性化に役立てることができれば、市民に有効だと思います。
15	・海辺の静かそうな場所なので、それを生かして住宅地や憩いの場が良いのではないかと思います。山に囲まれていたり、駅から離れていたりするので、車で行くには良いけど、歩いて行くには遠いので、商業施設にするには少しどうかと思いました。
16	・既存の建物だけでなく、地形や建ち並びなども利用し、現状の雰囲気をもっと活かした観光施設が良いと思います。

No	内容
	・車両などの乗り入れを制限し、駅周辺から鉄道や海上バスで乗り入るような施設も面白いと思います。 ・店舗を中心に駅周辺と海上で繋がったノスタルジックな雰囲気の残る「離れ」なんて場所が出来たら嬉しいです。
17	・いざという時のために、そのまま遺しておいて欲しい。中国、北朝鮮が攻めて来たときのことを考えて欲しい。米軍が手を入れながら、大切に使っているの、開発などしないでほしい。
18	・モータースポーツを楽しめるサーキットの建設を強く求めます。子供達の将来を見据えレーシングカートやミニバイク、バイクが走行出来るサーキットや森林を活かしたエンデュロなど、将来レーサーになりたいと思っても、近場に施設が無いと諦めている親子は沢山います。佐世保市から世界に誇れるレーサー、ライダーを出してあげたいと思いませんか？例として大村湾サーキットには沢山の米兵がレンタルカートで絶えることなく走っています。採算も取れると思います。老朽化した交通公園も移設し、交通ルール学習すると共にサーキットに近くで触れ合ってもらい、興味があっても諦めている子供達に夢と希望を与えてください。
19	・設問4で述べたように、干尽町から前畑町、崎辺町、天神町までの道路では、将来、抜け道がなく、大渋滞になります。崎辺町から轟湾に橋を架け、東浜町まで、通じる防衛道路をつくり、今現在の生活道路と区別し、循環させなければ、災害や火災や地震が起これば、大変な事態が、予測できます。しかし、委員会の委員に現場関係者を除外しています。情報の開示も、町内会推薦の委員からはありませんので、失敗するでしょう。まちづくりは慎重にしてもらわなければいけません。今の委員会の委員で、果たして、将来、まちづくりの経験がない人たちが出来るのか、疑問を持っています。知識が不足していると感じています。その責任は、基地政策局が取ることになります。
20	・弾薬庫の概要や備考に説明されておりますが、現地の状況がよく想像できません。有識者会議の皆さんはもとより市民に広く現地の見学会などをされて意見を聴取されたらどうかと思います。
21	・何のビジョンもなしに跡地開発をしても、市民の貴重な税金と、行政のマンパワーを無駄に食いつぶすだけだと思います。

(2) 関係者ヒアリング

実施概要

1) 目的

前畑弾薬庫跡地利用の考え方について、市政に関わるトップ、地域住民、近隣の事業者などの関係者に対して個別にヒアリング（意見聴取）を行いました。ヒアリング結果は、「前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議」での検討の参考としました。

2) ヒアリング対象者

職名等	選定の理由等
佐世保市議会議員	議会の長
佐世保市商店街連合会 会長	市内の商業関係
佐世保地区造船工業協同組合 理事長 ※干尽前畑地区商工連合会 会長も兼務されており、後日、追加意見を受領	弾薬庫近隣の事業者関係
佐世保旅客船協会 会長	
佐世保青年会議所 理事長	若者の視点
佐世保工業高等専門学校 校長	市内の研究機関（技術系）
佐世保商工会議所 女性会役員の方（任意）	女性の視点
佐世保市女性人材登録関係者の方	

3) 実施期間

平成 28 年 12 月 9 日（金）～12 月 22 日（木）

(Ⅱ) ヒアリング内容（要約）

ヒアリング内容は、「跡地利用の活用策」「活用策を実現するための課題」「課題解決に向けた取り組み」などを尋ねました。

結果、8 名の方へのヒアリングを行いましたので、下記に要点をまとめます。

1) A氏

i) 跡地利用の活用策について（跡地について、どのように活かすことが良いと思うか。）

○観光

- ・残された遺産は、良い意味で「宝物」、歴史遺産である。
- ・レンガ造りの建物・倉庫群を活用した特徴あるまち、文化村を作ってはどうか。
- ・倉庫を活かしたレストランや宿泊施設なども面白い。

○ネットワーク

- ・干尽公園に佐世保湾やまちなみを見渡せる展望施設を作ってはどうか。そこから弾薬庫へのネットワークも構成できるだろう。
- ・鎮守府ルートに組込んでどうか。
- ・軍港クルーズに活用すべきだろう。

ii) 上記 i の活用策を実現するための課題等について

○観光

- ・今は特にお客様目線が重要であり、個人客をしっかり受け止められることが必要である。
- ・市民の生活感がないと観光は成り立たない。

○公園

- ・前畑弾薬庫は、佐世保市民が意識していない。「どこ？」という感じだろう。
- ・佐世保は海に囲まれていながら親水性がなく、水辺がない。
- ・みなと I C から出て軍港・護衛艦をゆっくり見学できる場所がない。

○道路

- ・「アクセス道路の確保」と「入口の入りやすさ」は人を迎える上での大前提
- ・現道路の拡幅と前畑崎部道路を連動させてアクセスしやすさは確保すべし。

○宿泊施設

- ・ハウステンボスが光の王国を始めたおかげで、人が増え、佐世保にも来るが、ホテルは足りない。

iii) 上記 ii の課題解決等について（課題解決等に向けての具体的な取組み、考え方など）

○観光

- ・観光業者に頼まず、まちづくり会社を起こし、市民と一緒に考えるなど民間主導でまちづくりを進めるべき。
- ・町名からみんなで考えてもおもしろい。

iv) その他

○他所の事例

- ・新潟むらかみは、戦災を受けていないため昔ながらの町家が残し、実際に生活がある
- ・豊田も古い家を残した。
- ・茅ヶ崎も開かれたまちづくりを進めた。
- ・アメリカのポートランドで工場倉庫群跡を公園化し、リスも生息するような自然あふれる市民の憩いの場を作った。
- ・函館の倉庫群も観光名所になった。
- ・星野リゾートは運営のやり方を提供した。お客様がどういったものを求めているか、ニーズを徹底的に掘り起こす。

○思い、使命（なぜ、まちづくりに一生懸命なのか？）

- ・町と一緒に残していく、考えていくのが商店街の役割

2) B氏

i) 跡地利用の活用策について（跡地について、どのように活かすことが良いと思うか。）

○港湾

- ・地形的特徴を活かした造船事業の強化。

干尽公園の山が北風を遮り、良好な港湾を形成している。

山林部が住宅地との緩衝帯となり、造船業の騒音等の軽減になっており、さらに、塗装等の臭いによるクレームも軽減され则认为る。

台風等の時には、避難港になっている。

⇒現状の利用形態で十分である。

○産業

- ・組合の会合では、「工業団地として開発案」が出ている。

ii) 上記 i の活用策を実現するための課題等について

○工業団地の増設案

- ・湾を埋め立てるので、現在の造船業に支障が出る。

○アクセス性の向上

- ・崎辺地区へのアクセスにおいては、弾薬庫を迂回しているため、遠回りである。
- ・弾薬庫内の道路を通過できれば、アクセス性が高まる。

iii) 上記 ii の課題解決等について（課題解決等に向けての具体的取組み、考え方など）

○工業団地の増設案

- ・干尽公園の山を削り、出てきた土で湾を埋めて造成し、土地を確保する。
- ・面的な広がりをもつ工場団地を開発する。

3) C氏

i) 跡地利用の活用策について（跡地について、どのように活かすことが良いと思うか。）

○環境

- ・美しい海辺の景観を癒しや憩いの場としての公園・緑地をメインに配置する。

○観光

- ・旧軍港としての貴重な遺構施設であり、近代化遺産にもなっている建造群については、一部保存して、歴史や平和を学べる場としても活用する。
- ・現在、軍港クルーズが運航されているので、寄港できる小型浮き栈橋を設けて自由に上下船できるようにする。（固定的な栈橋ではなくコスト重視の浮栈橋を設置）

○教育

- ・海・船・佐世保港について学ぶことができる図書室、美術室、体験工房、セミナー室、カフェ等を揃えた複合施設
- ・市民だけでなく、観光客が海辺や行き来する多様な船を眺めながらのんびり過ごしつつ、学べる空間の提供
- ・海軍カレー、佐世保バーガー、佐世保牡蠣等の飲食施設を計画
- ・造船に関するものづくりで発展してきた佐世保の今後を担う子供たちのために、自由にものづくりの体験できる工房を常設
- ・社会人及び市内在住外国人にも開放
- ・3D設計ツールや3Dプリンタ、旋盤、ボール盤、フライス盤などを設置
- ・運営には物づくりOBをボランティアとして配置し、指導。（シルバー世代の生きがい創出）
- ・ロボコン等のものづくりの得意な佐世保高専の学生も活用（佐世保高専では、市内小中学校や米海軍基地内小中高校へのものづくり等の出前授業や相互国際交流をおこなっており、経験とノウハウを持っている。英語上達への動機付けにもなっている。）
- ・テーマを決めて半年ごとにコンテストを実施
- ・長崎県立大や長崎国際大の教授陣による船、海、佐世保市の歴史や現在に関するセミナーを市民開放講座として、同時開催
- ・最近、第4次産業革命として「インダストリー4.0」が急激に進行しており、ロボット、IoT（Internet of Things）、人工知能等の技術革新、イノベーションが避けて通れない時代となっている。こうした分野についても学べる環境が必要であり、県北唯一の理工系高等教育機関である佐世保高専の研究者と市民・子供・外国人と交流できるセミナー室を整備する。高専の教授陣が毎月得意なテーマでの市民向け講演会・研究会・技術相談会を開くことのできるスペース・インターネット環境を提供する。

○研究

- ・長崎県が推進しているグリーンニューデール政策により、五島沖での浮体式洋上風力発電、潮流発電等の再生可能エネルギー開発やそこで必要な海洋ロボット、水素船の開発、インテリジェント生簀、赤潮調査用ロボット等の開発が緊急の課題とされている。
- ・今年、長崎県は長崎大学、長崎総合科学大学、長崎県海洋産業クラスター形成推進協議会の4者協定を締結した。さらに、長崎大学には海洋未来イノベーション機構を組織して推進する体制ができあがっている。

- ・しかし、具体的に海洋ロボットや海洋機器を開発した場合、日本海事協会が船舶について行っているような検定基準が定まっていないために、「海洋機器のインダストリー4.0」を実現するために必要な評価実験する場所が日本にはまだない。
- ・今後、前畑地区にそうした評価・検定認証施設を作るとは今後の日本の海洋開発に対する技術力向上のために大きく貢献できるエリアとなる。
- ・日本中の海洋ロボットや海洋機器に関する研究者、技術者が多数訪問することに繋がる。
- ・佐世保市の造船業界にもよい影響を与えられ考える。

＜背景＞：長崎市には施設建設の余地がなく、五島まで、毎回、海洋ロボットや海洋機器を運搬して認証をうけるには、アクセスに問題があると思われる。長崎県は海洋実証フィールドとして3カ所指定をうけており、海洋開発に関する先進県となっているという背景がある。佐世保湾から更に奥まっております海面のも最適な場所である。

＜参考：日本海事協会の業務の例＞造船設計図面の審査及び承認、船級及び設備の登録検査、船級及び設備の登録維持検査、材料、機器並びに艤装品の承認といった船舶のハードに関わる業務から、船舶安全管理システム審査や船舶保安システム審査登録のような船舶のソフトに関わる業務まで幅広くサービスを提供している。

○産業

- ・トンネルの活用策として、一年中定温、定湿な環境を利用した農作物の栽培（例えばキノコ類）の試験研究に活用する。

ii) 上記 i の活用策を実現するための課題等について

○環境

- ・豊かな自然環境を壊さないで、上記の施設や環境整備をする場合のマスタープラン決めが課題である。

○教育

- ・それぞれのゾーンの配置も重要であり、複合的な目的を持たせることのできるエリアであってほしいため、例えば、学びの合間の息抜きや、ものづくりの合間の息抜き等組合せが自在にできる動線をいかに実現するかが課題である。

○研究

- ・「海洋機器インダストリー4.0」実証評価施設の検討機関として、日本海事協会、大学（長崎大、九州大、九州工大、東大、東京海洋大等）や海洋開発研究機構（JAMSTEC）等研究機関との調整検討が課題である。学校等への転用は現在認められているが、研究機関として対応可能かどうか調査する必要がある。

○産業

- ・トンネル環境でどのようなものが栽培できるか農林関係機関へ相談・検討できるかが課題である。

○アクセス

- ・現在交通アクセスとしては市バスが前畑行を運行しているが、一日4本と少ないので、増便する必要がある。
- ・軍港クルーズを活用するなら、専用の格安チケットを用意するなどができるかが課題である。
- ・背景にある天神公園や干尽公園とリンクするためのプロムナード小道作りをすると、天

神町循環バスが利用できるが、多少自然林の伐採と小道作りが課題となる。

iii) 上記 ii の課題解決等について（課題解決等に向けての具体の取組み、考え方など）

○環境

- ・海辺の景観を生かすためには1階建ての建築物で、自然にマッチするデザインを実現する。

○観光

- ・佐世保市や交通局、観光協会等との連携で、訪問する人数を増やせるような施設づくりを実現する。

○教育

- ・全国のコンサル業者や市民へのコンペを実施して、じっくり構想を検討されることが課題と思われる。市内の子供たちへはスケッチ（絵）で表現してもらうのも一案だと思われる。

○研究

- ・長崎大学工学部山本郁夫教授が提唱者でもあり、国内、海外に関連人脈が太いので相談するとよいと思われる。更に、建設コストを極力かけないために、移動可能な網による実験エリア作り等を検討する。（日本海事協会として認めてくれるかは事前確認の必要があるかもしれないが、全国にはまだなく、全く未知のために逆にイニシアチブを発揮すること可能であると思われる）

○産業

- ・商業的なものではなく、あくまでも研究・商品開発の面での利用をめざすために、農業試験場や農業高校との連携で進める。

○アクセス

- ・天神公園へのアクセスは砂利式で木製階段とすることで自然と調和させることができる。

iv) その他

- ・立地的には、佐世保湾内で最も自然が残され、景観的にもすぐれた場所であるので、歴史的な近代化遺産としての建造物と未来とを調和した跡地利用が望まれる。できるだけ現状の自然や施設を維持しつつ、エリアを癒し・観光、学び、未来を担う子供たちのための活動エリア、地元産業と関連した新技術振興エリアとして活用する。隣接する天神公園とのリンクすることもアクセス面で検討の価値がある。将来的には、海自教育隊のある崎辺地区へのアクセス基幹道路が建設されると一層利用されやすくなると考えられる。

4) D氏

i) 跡地利用の活用策について（跡地について、どのように活かすことが良いと思うか。）

○観光

- ・弾薬倉庫群だけでは、人は来ないので、プラスワンの魅力創出が必要だろう。
- ・軍港クルーズが好評（実績：9月、11月とそれぞれ約1000名が利用）である。利用客は、若い人が多く、艦船を間近で見ることができるなど人気がある。
- ・佐世保駅からクルーズ船に乗って、湾内をまわり、前畑に着けて、弾薬倉庫を見学し、歴史を学んでもらう。横に海軍カレーなど販売したら、買い物にもつながる。プラスワンのアイデアが必要である。

ii) 上記 i の活用策を実現するための課題等について

○前畑を観光で利用する際の課題

- ・海からの視点・アクセスを考えることが佐世保のポイントである。
- ・クルーズ発着所をどこにするか。
- ・駐車スペース、特にバスの寄り付きをどこに確保するか。
- ・弾薬庫外の倉庫も含めて、一体で活用するか。
- ・敷地内の移動手段をどうするか。

iii) 上記 ii の課題解決等について（課題解決等に向けての具体的取組み、考え方など）

（該当するコメントなし）

iv) その他

- ・大型客船の入航について協議した際に、赤崎沖のブイ（5～6 個）の撤去を米軍に依頼したところ、ことのほかスムーズに対応したため、こちらの意図を示すことは重要である。
- ・海上自衛隊艦艇の一般公開は、観光客に人気がある。
- ・佐世保湾には民間の定期船が寄りつける港湾が少ない。
- ・倉島岸壁海上自衛隊を崎辺へ移転を提案し続けている。
- ・倉島の海上自衛隊を崎辺へ移転し、民間へ開放すると、2 バース体制で港湾能力の強化、佐世保港のすみ分けにつながる。
- ・造船所が少なくなっているため、前畑クラスの造船所が頑張りたい。
- ・造船業は騒音の問題があるが、現在の地形、住宅地との離隔は理想的な形といえる。

5) E氏

i) 跡地利用の活用策について（跡地について、どのように活かすことが良いと思うか。）

○子育て支援

- ・佐世保は、人口は減っているが出生率が高いらしいので、子どもが大きくなっても他県へ出ていかない仕組みが求められると考える。
- ・子どもを産んだばかりのお母さんの支援として産後ケア施設（産後1か月のデイケア施設）が望まれる。

○子どもの遊び場づくり

- ・子どもを自由に遊ばせるスペースが不足している。
- ・雨の日に遊べるところがない。
- ・まちなかは駐車場が有料な為、行くのをためらう。
- ・子どもが水辺に親しむ場所があると楽しい。

○観光

- ・まちなかに近い場所でのトレッキングや、水辺のカヌー教室など立地の特性を活かす。
- ・近代化遺産は新たな佐世保のランドマークになるだろうから、観光に使わない手はないだろうと考える。
- ・弾薬庫跡を展示施設として歴史を伝える場になると良いと思う。

○住宅

- ・景観をうりにしたマンションを販売すれば人気が出るだろう。
- ・敷地が広いので、複数の用途があるのだろうと想像する。

ii) 上記 i の活用策を実現するための課題等について

（該当するコメントなし）

iii) 上記 ii の課題解決等について（課題解決等に向けての具体的な取組み、考え方など）

（該当するコメントなし）

6) F氏

i) 跡地利用の活用策について（跡地について、どのように活かすことが良いと思うか。）

○観光

- ・佐世保は、観光振興をPRしているが、宿泊施設が少ないと聞くので、歴史的に価値のある建物（弾薬庫の一部）を残し、その建物の活用を含めてホテル運営を行う。その際、ノウハウを持つ会社に運営を任せて、ハウステンボスと連携してアドベンチャーランド的な利用ができないか考えている。雇用と観光客誘致の側面での効果が一定期待できるものと思われる。
 - ・佐世保独自の体験型の人材研修施設的なものをつくり、人材育成に寄与する。例えば、民間会社等の人材研修等の一環で、研修を請け負う形での運営形態でもって、その講師には自衛隊隊員（現役の教官）をお迎えし、使命や規律、各種体験などの研修を行う。
- ※上記活用策について、行政主導でなく、民間のノウハウを活用した方法を想定。

ii) 上記 i の活用策を実現するための課題等について

（該当するコメントなし）

iii) 上記 ii の課題解決等について（課題解決等に向けての具体の取組み、考え方など）

（該当するコメントなし）

7) G氏

i) 跡地利用の活用策について（跡地について、どのように活かすことが良いと思うか。）

○産業

- ・ 厳しい財政状況の中、全てを市が担うことはあり得ない考える。
- ・ 海に向かい船が着岸できる立地特性を活かし、平地を使って工業団地を造成する。

ii) 上記 i) の活用策を実現するための課題等について

○目的

- ・ 「結婚・出産・子育て」しやすいまちを目指す地方創生につながることを望ましい。
- ・ 観光地の連携・すみ分けと、雇用を生み出す産業振興が重要である。

○目標年次を見すえた構想づくり

- ・ どの時点に照準を絞るかは重要な視点であるとする。
- ・ 将来、人口構成は確実に変わる。
- ・ 人口は減り、住宅は余るので、「住宅建設」はあり得ない。

○観光

- ・ ハウステンボスと前畑弾薬庫、パールシーが連動し、観光客が滞留するような仕掛けが必要と考える。

iii) 上記 ii) の課題解決等について（課題解決等に向けての具体の取組み、考え方など）

（該当するコメントなし）

iv) その他

○跡地返還について

- ・ 佐世保ならではの歴史は伝えていくべきだと考える。

○Web アンケートの選択肢を参考に

- ・ 跡地の利用の方向性について、「観光、景観関係」と「産業振興関係」が望まれる。
- ・ 跡地利用に望まれる施設や用途について、「倉庫群を活用した観光施設」や「工場や倉庫等の生産・加工・流通施設」と考える。

8) H氏

i) 跡地利用の活用策について（跡地について、どのように活かすことが良いと思うか。）

○観光

- ・現在、就航している「軍港クルーズ」の一環として、波止場的なところに船を寄港させて、歴史的に貴重な建物（パゴタ式）を活用する方法があると考えている。
- ・具体的には、散策コースという形で、その建物をカフェテリアまたはレストハウスとして利用してはどうかと考えている。
- ・全てのエリアという話にはならないので、部分活用になるものと考えている。

ii) 上記 i の活用策を実現するための課題等について

（該当するコメントなし）

iii) 上記 ii の課題解決等について（課題解決等に向けての具体的な取組み、考え方など）

（該当するコメントなし）

iv) その他

- ・以前、米海軍佐世保基地司令官のダンスコム大佐（任期 1997 年～2000 年）と一緒に弾薬庫内を徒歩で山林部を含めて全て回ったことがある。
- ・今回のヒアリングに関して、初めて佐世保に来た人に聞くことも一つの方法ではないか。
- ・また、文化の違い（感覚の違い）という視点で、米海軍佐世保基地司令官、同夫人を始め、米軍関係者に聞きとるのもあるのではないかと思う。特に、女性に聞ける機会があれば良いと思う。
- ・上記の「文化の違い」に関して、旧日本海軍がパゴタ式の弾薬庫を使用していた当時、2回の回廊部分で「火」（恐らく火鉢と思われる）を使って居住していたという記録がある。それを見た米軍関係者は弾薬庫内に火器を扱うことにカルチャーショックを受けていた。また、弾薬庫の周囲に避雷針がなかったことにも同様のショックを受けていたようだ。米側は雷に敏感であるが、旧日本海軍はあまり意識していなかったという文化の違いに驚いていたようだ。
- ・前市長は、ボストンの街なみをイメージして（古い港まち等）、港を中心とした理想的なまちなみを考えていた時期があった。

9) 関係者：追加意見

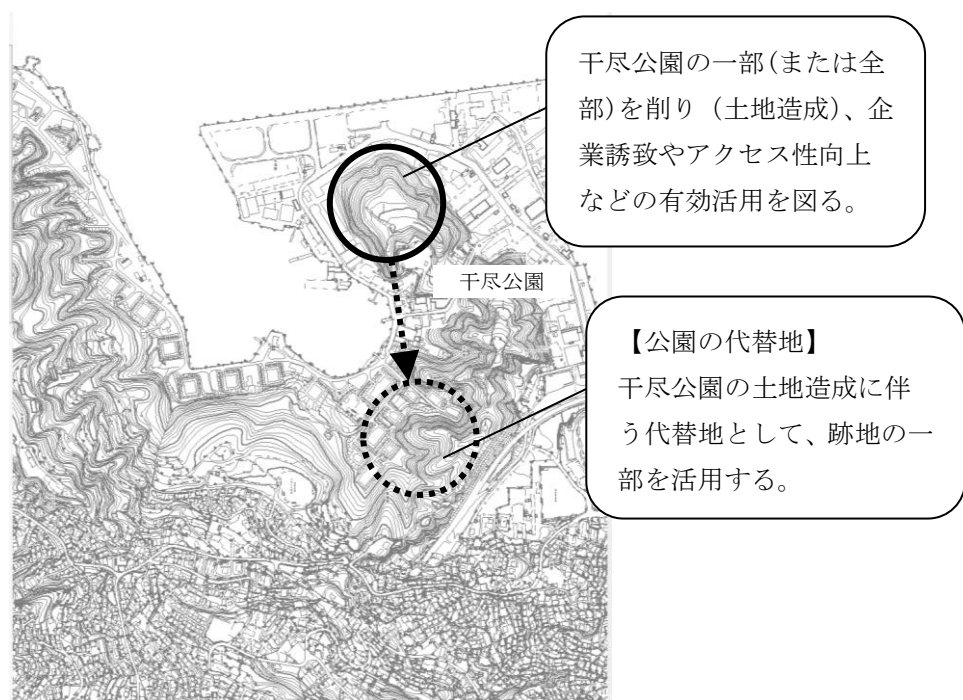
○跡地利用の活用策について（跡地について、どのように活かすことが良いと思うか。）

- ・隣接する干尽前畑地区の工業地域の発展のため、干尽公園の一部(または全部)を造成し、その跡地を、企業誘致や既存道路の拡幅などといった環境整備により活用を図る。このことは、当該地域との一体的な利用により、本市地域経済の発展に結びつくものと考えている。

※詳細は下記「概要」のとおり

【概要】・・・下記図面参照

- ・隣接する工業地域（干尽前畑地区）と一体的に利用できるように活用を行うため、干尽公園の一部(または全部)を削り（土地造成）、その土地に企業の立地や既存道路の拡幅によるアクセス性の向上といった環境整備等を図る。
- ・前畑弾薬庫跡地の一部(または全部)を干尽公園の代替地の都市公園として位置づけることができれば、利用者数の少ない既存の干尽公園の一部(または全部)について、例えば工場用地など他用途への転用も検討可能となるものとする。

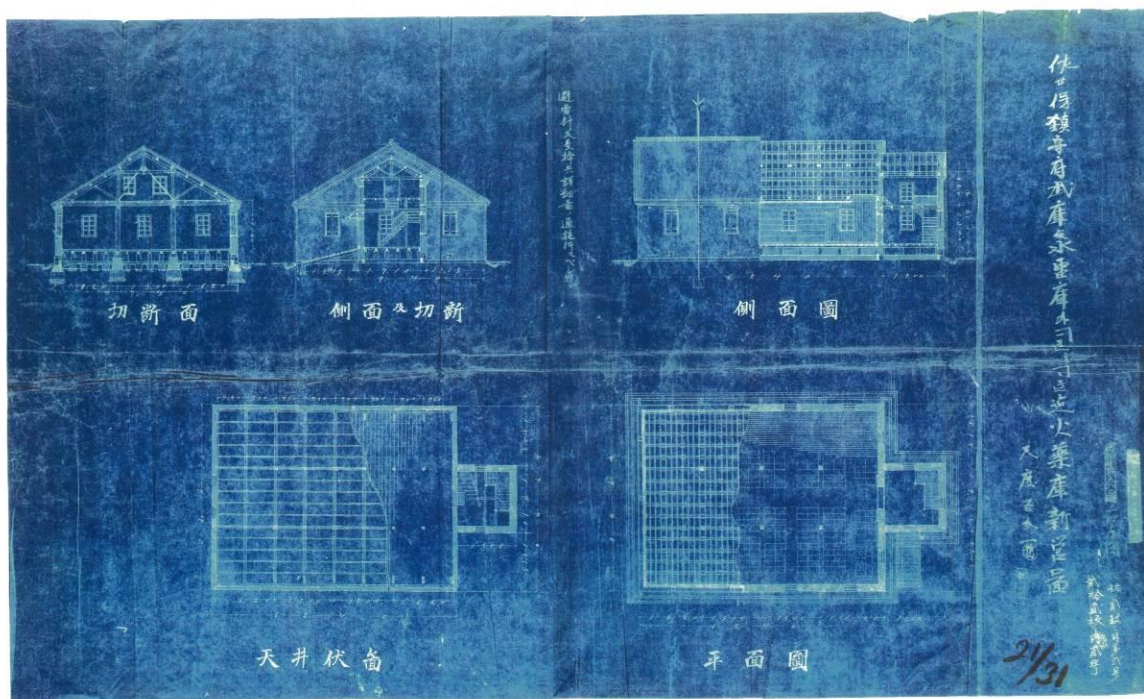


4 前畑弾薬庫に関連する資料

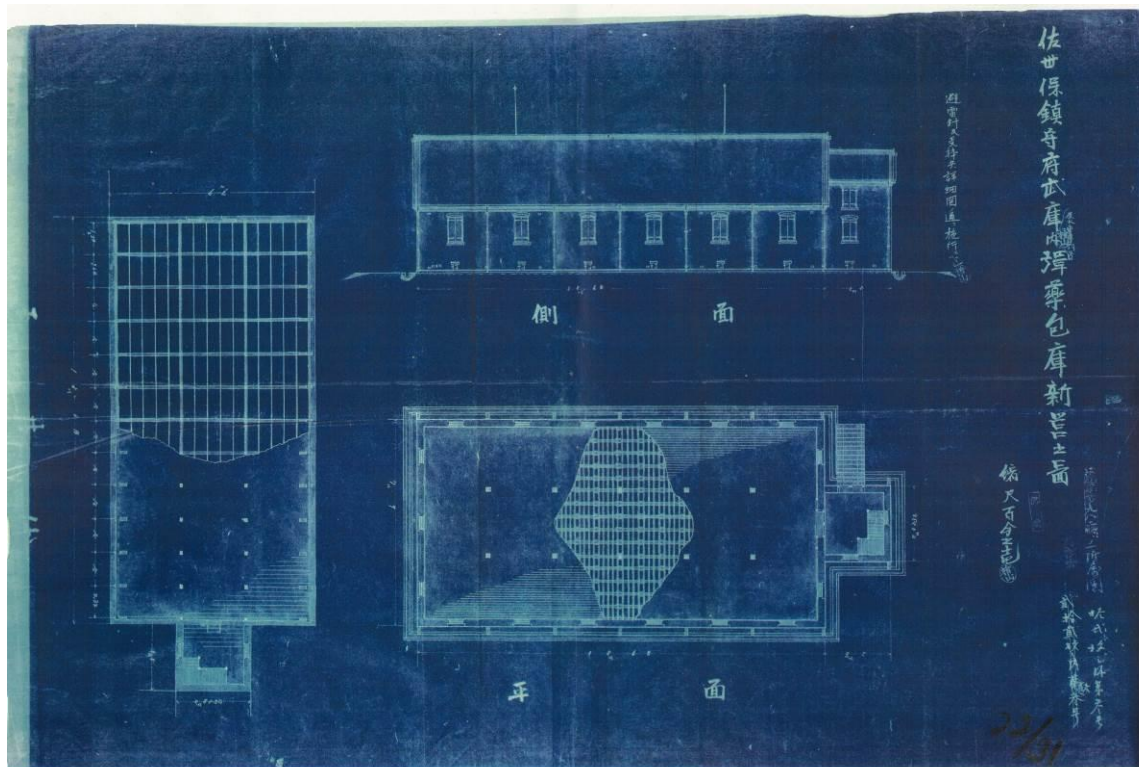
建物式の図面

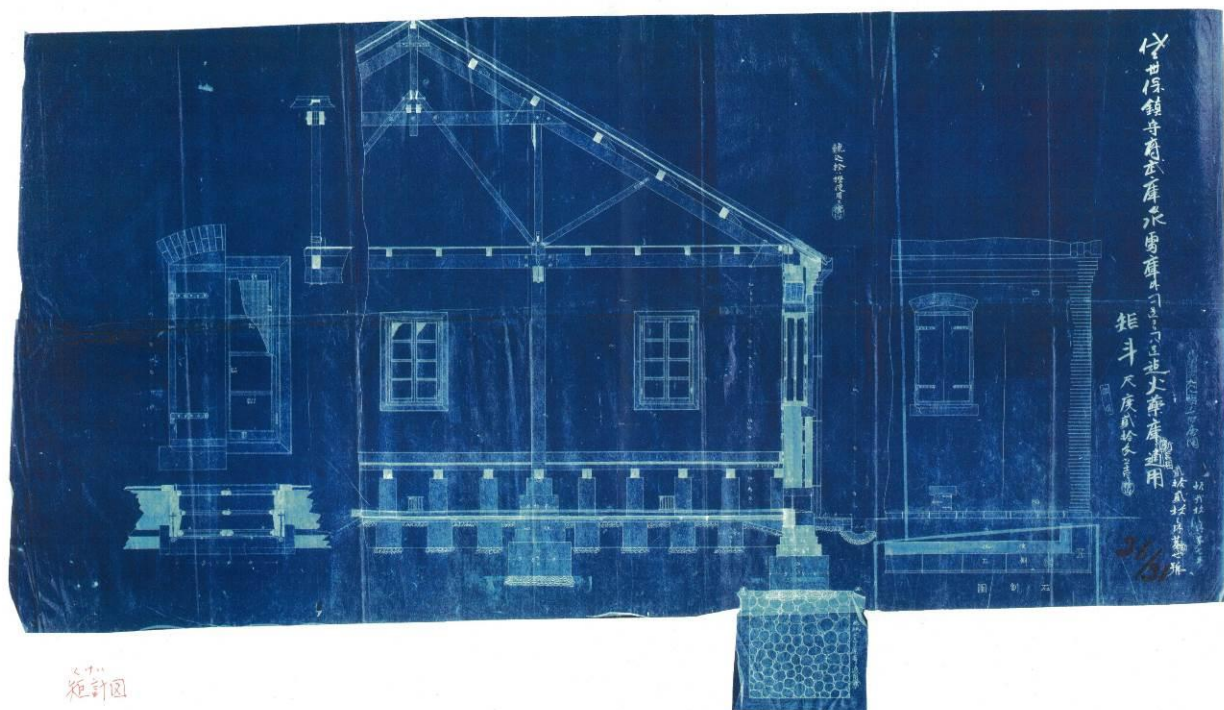
弾薬庫の図面関係に関する文献について、以下確認しました。※以下図面の弾薬庫…現在使用中

前畑弾薬庫 建物式の図面（煉瓦造） I



前畑弾薬庫 建物式の図面（煉瓦造） II





◆ 前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議について ◆

(1) 設置の目的

前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議（以下「有識者会議」という。）について、本市の跡地利用構想の策定にあたり、広く市民、専門家の意見等を取り入れることを目的に設置した任意の検討組織です。有識者会議設置要綱及び委員名簿については以下のとおり

前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 市長は、前畑弾薬庫の跡地利用構想を検討するにあたり、広く市民及び専門家の意見等を取り入れるため、前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 前畑弾薬庫の跡地利用構想に係る意見等の集約に関すること。
- (2) 前畑弾薬庫の跡地利用構想に関連した重要事項その他市長が必要と認める事項に係る意見等の集約に関すること。

(委員)

第3条 会議は、委員25人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業等に係る関係団体を代表する者
- (2) 関係行政機関等の職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他市長が認める者

2 前項第1号から第2号の委員に事故があるときは、その職務上の代理者が委員の職務を行うことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年以内とする。ただし、任期中であってもその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 会議に座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、委員のうちから互選する。

3 座長は、会務を総括し、会議の議長となる。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 会議は、必要に応じて座長が招集する。

6 座長は、必要と認めるときは、会議に分科会を置くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則公開とし、運営に支障のない範囲で傍聴を認めるものとする。

(意見の聴取)

第7条 会議は、必要に応じ、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、

又は資料の提出を求めることができる。

(報告)

第8条 座長は、第2条に規定された会議の所掌事務に関して意見等の集約が終了したときは、速やかにその結果を市長に報告するものとする。

(事務局)

第9条 会議の事務局を基地政策局に置き、その庶務を処理する。

2 事務局は、第三者である専門家に対して、会議の運営に係る支援等を求めることができる。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年9月28日から施行する。

委員名簿 ◎・・・座長、○・・・副座長

(敬称略)

	職名等	氏 名
産業分野	佐世保商工会議所 専務理事	古賀 義幸
	佐世保工業会 会長	湯川 栄一郎
	佐世保市水産振興協議会 副会長	片岡 一雄
	(公財)佐世保観光コンベンション協会 理事長	飯田 満治
	佐世保港運協会 会長	辻 宏成
学識経験者	長崎県立大学 教授	山本 裕
	長崎国際大学 准教授	原 哲弘
技術的専門家	長崎県建築士会 佐世保支部長	指山 康二
	長崎県技術士会	松永 光司
	長崎県建設業協会 佐世保支部長	崎田 誠伸
	佐世保市造園建設業協同組合 理事長	田雑 豪裕
地域住民代表	崎辺地区自治協議会 会長	西川 信一
	崎辺地区自治協議会 副会長	草場 昭義
	南地区自治協議会 会長	井手 英明
	南地区町内連絡協議会 会長	森岡 浩一
市民公募	市民公募委員	朝永 憲法
		中野 さとみ
関係行政機関等	福岡財務支局長崎財務事務所佐世保出張所長	山口 弘司
	九州防衛局佐世保防衛事務所長	飯田 康政
	海上自衛隊佐世保地方総監部管理部長	藤木 乾
	佐世保海上保安部長	田中 健彦

(前委員)

中筋賢二 前 佐世保防衛事務所長、

久田隆弘 前 佐世保海上保安部長、

中村一男 前 崎辺地区町内連絡協議会会長

(2) 有識者会議の経過（全8回開催）

	開催日	内 容
第1回	平成28年11月8日(火)	○ 委嘱状の交付 ○ 構想の策定方針の確認
第2回	平成28年11月29日(火)	○ 現地視察
第3回	平成29年1月26日(木)	○ 跡地利用の検討について ・跡地利用の検討に係る意見集約の状況（現地視察後の意見、関係者ヒアリング及びWebアンケートの結果） ・検討の方向性について①（跡地が担うべき役割、活用策に関すること）
第4回	平成29年3月29日(水)	○ 跡地利用の検討について ・検討の方向性について②（跡地が担うべき役割、活用策に関すること） ・今後の会議運営について
第5回	平成29年5月11日(木)	○ 現地視察（湾内及び対岸より）
第6回	平成29年7月28日(金)	○ 報告書素案の検討
第7回	平成29年10月12日(木)	○ 報告書案の検討
第8回	平成29年11月17日(金)	○ 報告書の確認（完成報告）

※報告書について、以下「概要版」のとおり

前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議 跡地利用に関する報告書【概要版】

本報告書は、平成 23 年 1 月に日米合同委員会で合意された「前畑弾薬庫跡地（以下「跡地」）の移転・返還」をより強力に促進すべく、「前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議」（以下「有識者会議」）が、跡地利用に関して意見集約を図ったものです。

1. 概要（現地の状況）

【面積】

- ・約 58ha（約 58 万㎡）
- ※平地部分の割合：概ね 3 割（約 17ha）と試算（緑地部分を除く）

【都市計画上の指定】

- ・工業専用地域、市街化調整区域
- ・臨港地区（分区未指定）

【弾薬庫施設の数】

- ・トンネル式 12 棟
- 建造物式（小屋組木造）22 棟（事務所 1 棟含む）
- 合計 34 棟

【位置図】



出典：国土地理院の電子地形図 25000



2. 現況



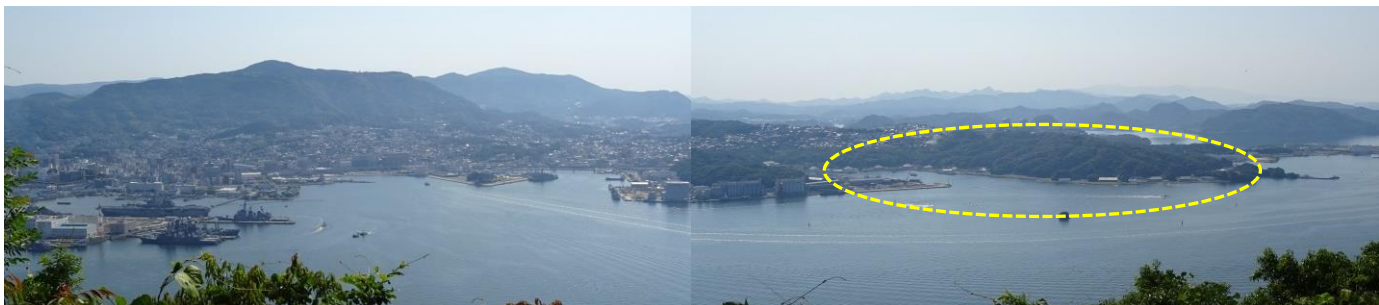
建造物式の弾薬庫（第六下瀬火薬庫及び周辺）



トンネル式の弾薬庫（隧道式無煙火薬庫）



弾薬庫の全景（港内視察による）



対岸の赤崎岳からの景観（黄色枠が現地）

3. 跡地利用の将来像と、2つの跡地利用の考え方（担うべき役割）

将来像

1）自然と歴史が共存する観光・景観のスポット

担うべき役割①

自然的・歴史的資源を活かした観光振興

豊かな緑地環境及び海からの美しい景観、さらには弾薬庫の歴史的資産などを保全し、またこれらの資源を最大限に活かしながら、観光客の誘致促進など観光振興を目指します。

2）豊かな緑に包まれた、快適な生活環境都市

3）佐世保の地の利を活かした港湾・産業拠点

担うべき役割②

立地環境を活かした産業振興

豊かな緑地環境及び海からの美しい景観を保全しつつ、隣接する工業地の既存産業との連携などによる港の振興を目指すとともに、関連する企業立地などによるものづくり産業の振興を目指します。

ゾーン

役割

文化・交流ゾーン

- ①歴史文化を活かした魅力創出
- ②地域資源を活用した観光客の誘致促進

歴史記念ゾーン

- ③景観資源の保全と活用

斜面緑地保全、水辺の憩いゾーン

- ④既存の貴重な自然資源の魅力アップによる生活環境の質の向上

緑の空間創出

- ⑤生活環境を支えるネットワークづくり

安全安心な防災ゾーン

- ⑥災害に強い安全安心なまちづくり（災害時に対応できる環境づくり）

ゾーン

役割

産業創出ゾーン

- ①中心市街地に近接する立地特性を活かし、機能分担による連携が可能な企業誘致（関連する企業立地）による産業振興

みなとの振興ゾーン

- ②地場産業である港湾の再生による地域浮揚

歴史記念ゾーン

- ③景観資源の保全と活用

斜面緑地保全、水辺の憩いゾーン

- ④既存の貴重な自然資源の魅力アップによる生活環境の質の向上

緑の空間創出

- ⑤生活環境を支えるネットワークづくり

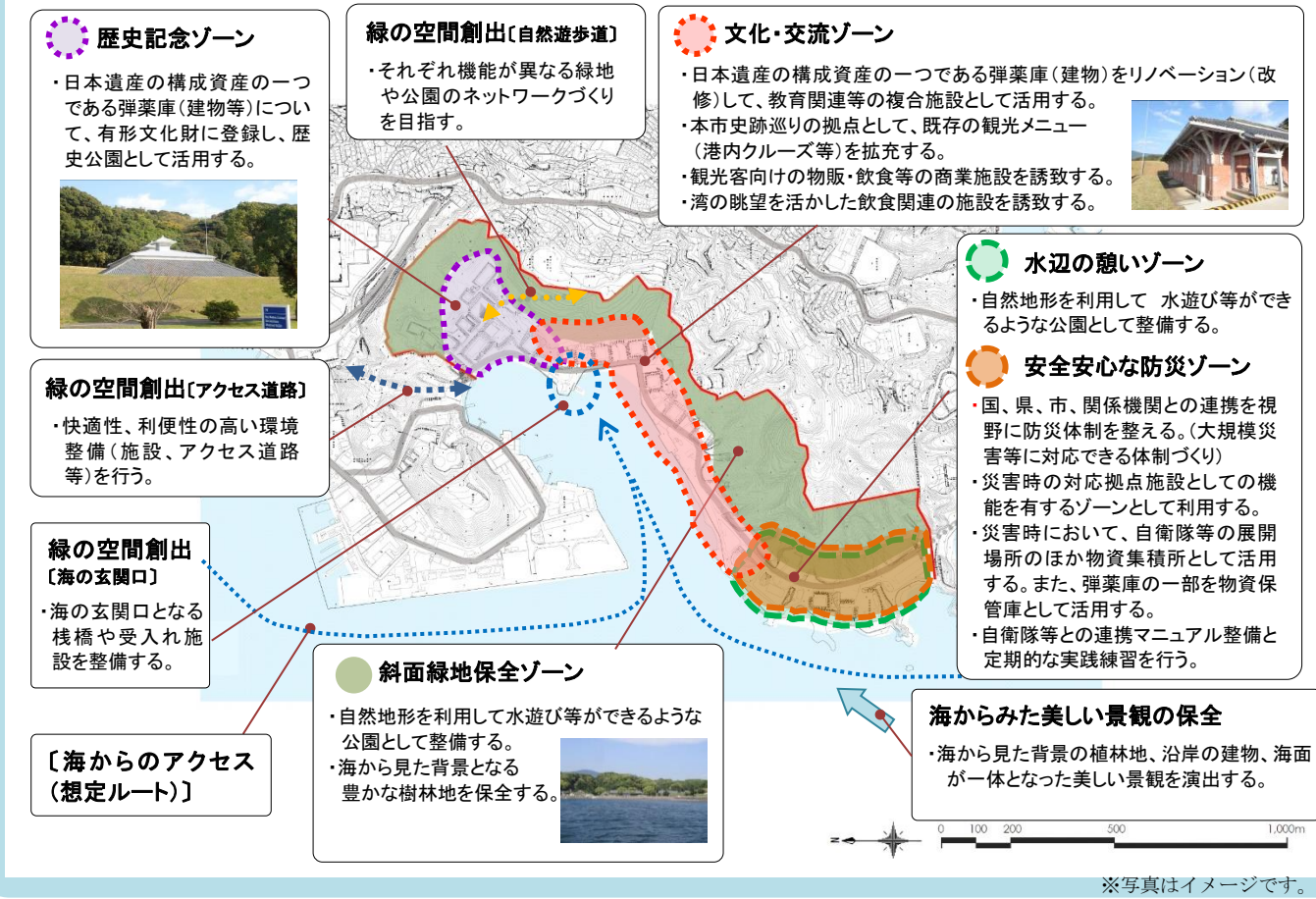
安全安心な防災ゾーン

- ⑥災害に強い安全安心なまちづくり（災害時に対応できる環境づくり）

《概念図（イメージ図）》

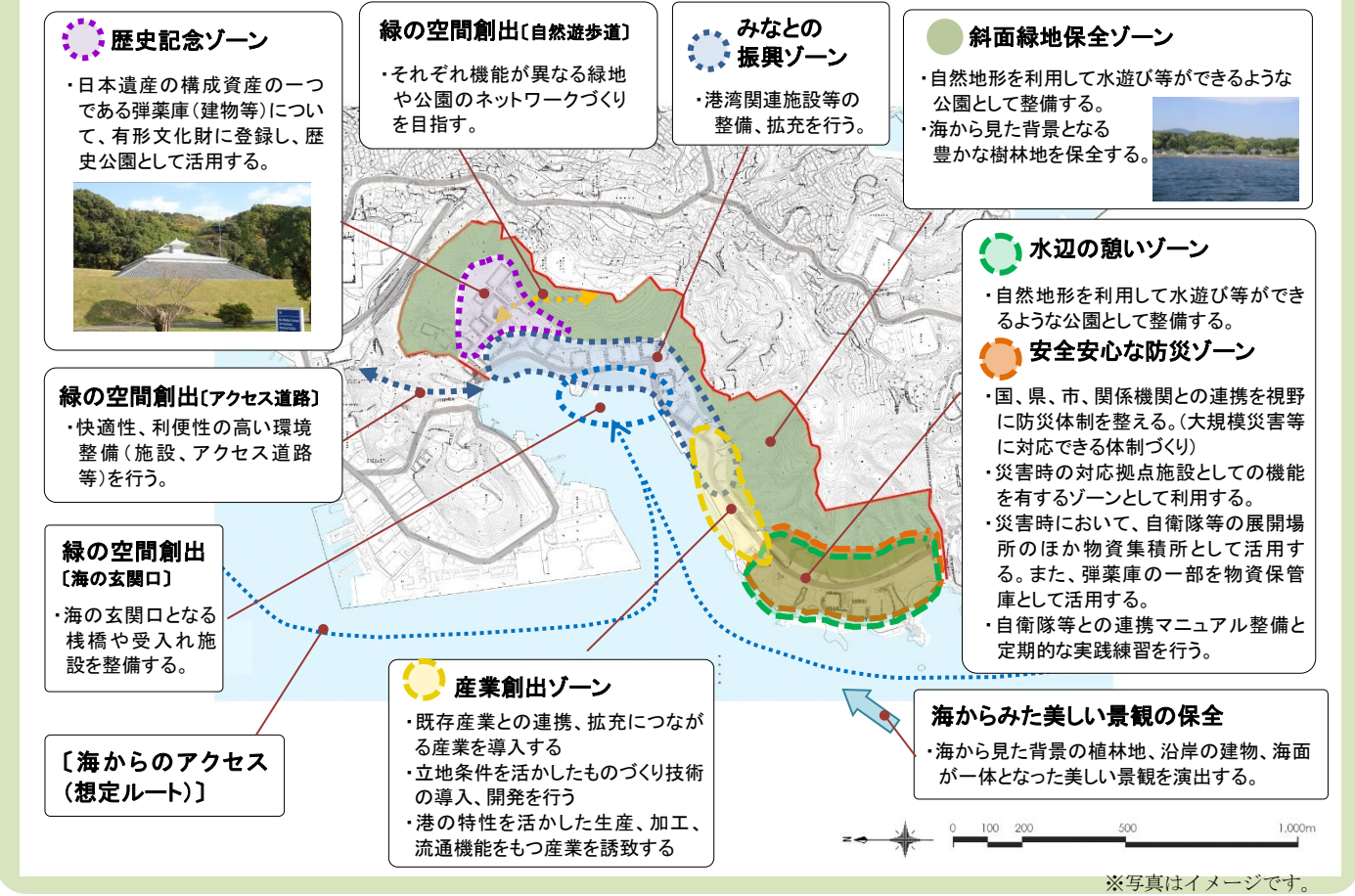
（跡地が担うべき役割 ①）自然的・歴史的資源を活かした観光振興

豊かな緑地環境及び海からの美しい景観、さらには弾薬庫の歴史的資産などを保全し、またこれらの資源を最大限に活かしながら、観光客の誘致促進など観光振興を目指します。

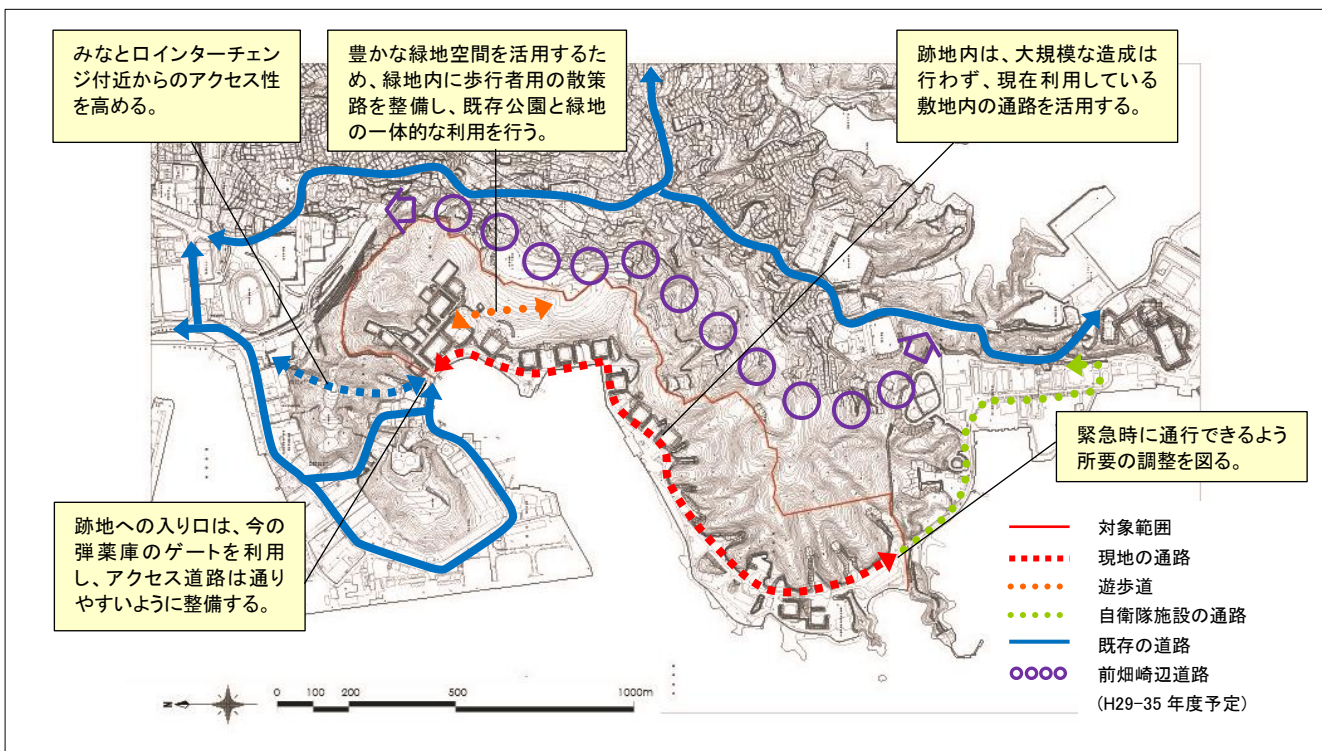


（跡地が担うべき役割 ②）立地環境を活かした産業振興

豊かな緑地環境及び海からの美しい景観を保全しつつ、隣接する工業地の既存産業との連携などによる港の振興を目指すとともに、関連する企業立地などによるものづくり産業の振興を目指します。



【動線の基本的な考え方】



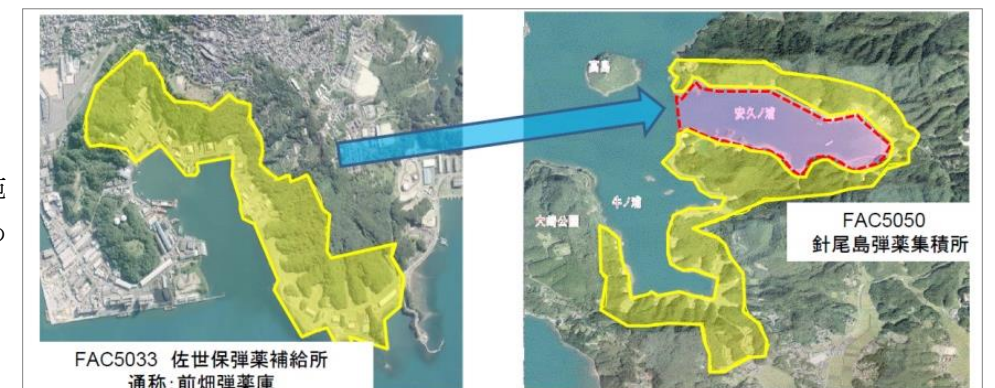
4. 跡地利用構想の実現に向けて

有識者会議として、一年一日でも早い前畑弾薬庫の移転返還の実現を願い、跡地利用の考え方を意見集約しこの報告書に取りとめました。今後、佐世保市による跡地利用構想の策定、さらに将来、詳細な計画等の検討に取り組まれる際、この思いを具現化できることを望みます。

【備考】前畑弾薬庫の移転・返還について《H23.1 日米合同委員会での合意内容(抜粋)》

【返還条件(抜粋)】

佐世保弾薬補給所(前畑弾薬庫)は、針尾島弾薬集積所の施設・区域(隣接する水域を埋め立てることにより生じる土地を含む。)内に、現有の規模・機能の範囲内で移設すること。



※図はイメージです。